

平成19年10月25日

# 目次

まえがき	
1 地域まちづくり組織等の活動状況	P. 4
1-1 地域まちづくりグループの登録	
1-2 登録グループへのアンケート調査結果	
1-3 地域まちづくり組織の認定	
1-4 認定組織の活動状況	
1-5 地域まちづくりグループ・組織の活動地域分布図	
2 地域まちづくりプラン等の策定状況	P. 13
2-1 地域まちづくりプラン	
2-2 都市計画マスタープラン・地区プラン	
2-3 いえ・みち まち改善事業	
2-4 地域まちづくりプラン等の分布図	
3 地域まちづくりルール等の策定状況	P. 16
3-1 地域まちづくりルール	
3-2 建築協定	
3-3 地区計画	
3-4 街づくり協議地区	
3-5 まちづくり協定(自主ルール)等	
3-6 地域まちづくりルール等の分布図	
	P. 23
4-1 まちづくりコーディネーターの登録	
4-2 まちづくり支援団体の登録	
4-3 まちづくりコーディネーター等の派遣	
4-4 地域まちづくり支援事業	
4-5 地域まちづくり活動助成	
4-6 地域まちづくり事業助成	
5 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況	P. 26

5-2 ヨコハマ市民まち普請事業応募地区分布図

6 区・局による地域まちづくり	P. 29
6-1 区による地域まちづくり	
6-2 局による地域まちづくり	
7 表彰	P. 33
7-1 表彰制度	
7-2 まちづくり月間 国土交通大臣表彰	
7-3 その他の表彰制度	
8 交流・研修、普及啓発・広報活動等	P. 35
8-1 交流•研修、普及啓発•広報活動	
8-2 地域まちづくりの支援体制	
9 地域まちづくり推進委員会の開催状況	P. 37
9-1 委員	

# 【参考資料】

9-2 開催状況

仮称「地域まちづくり白書」にかかるアンケート

## まえがき

#### 0-1 本報告書について

本報告書は、地域まちづくり推進条例及び同施行規則に基づき、平成 17 年度及び 18 年度について、同条例に基づく施策の推進状況を明らかにすることを目的として作成した。

#### 横浜市地域まちづくり推進条例

第17条第3項 市長は、地域まちづくりに関して、この条例に基づく施策の推進状況等を明らかにする報告書を作成し、 当該報告書を推進委員会に諮った後に、これを公表するものとする。

#### 横浜市地域まちづくり推進条例施行規則

- 第33条 市長は、隔年の年度終了後、速やかに、条例に基づく施策の推進状況及び地域まちづくりグループの活動状況 等をとりまとめて、条例第17条第3項の規定による地域まちづくりに関する施策の推進状況等を明らかにする**報告書**を作成し、推進委員会に諮るものとする。
- 2 推進委員会は、前項の報告書に基づき、当該2年度における地域まちづくりに関する施策の推進状況等について、**評 価**を行うものとする。
- 3 市長は、前項の推進委員会の評価及びこれに対する**見解**を、第1項で作成した報告書と併せて、インターネットの利用及び所管課に備え置いて閲覧に供すること等により**公表**するものとする。

#### 0-2 本報告書が扱う範囲

地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり活動の流れと支援の概要は下図のとおりであり、本報告書は市民による地域まちづくり活動の状況及びそれに対する支援の状況を報告する。また、条例によらない地域まちづくり活動の状況及び支援の状況についても、調査できる範囲で報告する。

#### 地域まちづくり活動の流れと支援の概要 【 】は地域まちづくり推進条例に基づく手続き 市街地再開発事業、土地区画整理事業等の検討 事業実施 ものづくり 地域まちづくり 地域の課題解 自主活動 地域まちづく プランの検討【認定】 決や魅力づく 地域まちづくり りグループ りを目指す市 組織【認定】 【登録】 地域まちづくり ルールの ルールの検討【認定】 運用 地区計画、建築協定の検討 (身近なまちのルールづくり) ヨコハマ市民 まちづくりコーディネ-出前塾 事業費助成 まち普請事業 ター等の派遣、活動助成 横浜市 専門家 都市整備局 区役所 ●まちづくりコーディネーター 協働 連携 (まちのルールづ (まちのルールづ くり相談コーナー) くり相談センター) ●まちづくり支援団体(NPO) 青葉区にまちのルールづくり相談センターを設置 (H19.5)

# 1 地域まちづくり組織等の活動状況

### 1-1 地域まちづくりグループの登録

平成17年度には27グループ、18年度には55グループの登録があった。その内訳は下表の通りである。

		ルールづ	くり		プラン系				中間支援	生活環境その	計
土地[	活動テーマ 区分※			まちづく り協定	区画整 理		いえ・みち まち改善 事業	その他		他(勉強会な ど組織の目標 を模索中の団 体)など	
住宅地	計画開発地	14	2	3				1		5	25
	丘の上の住宅地	1					2			1	4
	郊外住宅地	2					1	1			4
複合市	都心近接市街地		2	1	3	3	1		1	3	14
街地	旧市街地					1	3			4	8
121 70	郊外拠点周辺地 区	3			1	8				4	16
	郊外幹線道路沿 道市街地	2								1	3
工業•準工業地域		2		1	1					1	5
市街化記	調整区域				2					1	3
計		24	4	5	7	12	7	2	1	20	82

<sup>※</sup>土地区分は、第3次住宅政策審議会答申「横浜市における今後の住宅政策のあり方について~人口成熟・減少社会を見通した豊かな住生活の実現に向けて~」<第4章 人口成熟・減少社会を見通した住環境づくり>の市街地タイプの基本類型より、引用している。

グループの活動テーマとしては、建築協定の更新による住環境の保全が全体の約3割を占める。そのうちの 高齢化が進んだ住宅地では運営力の低下から地区計画への移行を目指す動きもある。また、運営力のある地 区では、建築協定を地区計画に移行させた後も、まちづくり協定を締結して、地区計画を補う幅広い環境整備 を目指す動きがある。

また、全般的に、ルールづくりやプランづくりの前段として、組織の目的を生活環境などの面から話し合いに 取り組むグループも多い。

区画整理や再開発の準備をしているグループは、都心近接市街地や郊外拠点周辺地区に多い。

## ■登録グループ一覧

※「活動テーマ」の()内の表現は以下の通り:

地:地区計画、建:建築協定、協:まちづくり協定、区:土地区画整理事業、再:再開発事業

は、H19.3 月にグループ登録の延長を行わなかったグループ

年度	番号	グループ名称	活動所在地	活動テーマ
H17 年度	G05001	保土ケ谷まちづくり工房	[複・都]保土ケ谷区星川	まちづくり中間支援
	G05002	滝頭・磯子まちづくり協議会(H18年度 組織認定)	[複·旧]磯子区久木町	いえ・みち まち
	G05003	東久保町夢まちづくり協議会(H18年度 組織認定)	[住·丘]西区東久保町	いえ・みち まち
	G05004	滝一研究会	[複・旧]磯子区滝頭	旧市街地の街の美化
	G05005	グレースタウン湘南六浦自治会	[住·丘]金沢区六浦	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G05006	鴨居4丁目・建築協定を考える会	[複・拠]緑区鴨居4丁目	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G05007	小山台まちづくり推進委員会	[住·開]栄区小山台	戸建住宅地のルールづくり(地)
	G05008	鳥が丘まちづくり委員会	[住・開]戸塚区鳥が丘	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G05009	特定非営利活動法人 ドリームの丘	[住·開]戸塚区俣野町	集合住宅地の生活環境
	G05010	鶴見区市場西中町まちづくり協議会(H17 年度 組織 認定)	[複·旧]鶴見区市場西中 町	いえ・みち まち

	G05011	横浜中華街ルールづくり検討準備会	[複•都]中区中華街	商店街のルールづくり(地)
	G05011 G05012	鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会	[複・旧]鶴見区本町通	共同建替事業(再)
	G05012 G05013	西武金沢文庫住宅建築協定運営委員会	[住・開]金沢区西柴	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G05013	つつじヶ丘第1公園周辺地区住環境委員会	[複・拠]青葉区つつじが丘	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G05014 G05015	馬車道地区まちづくり検討委員会	[複・都]中区馬車道	商店街のルールづくり(地)
	G05016	(仮称)長島街並み協議会	[工] 港北区新羽町	駅周辺のルールづくり(協)
	G05017	Lプラザ周辺地区のまちづくりを考える会	[工] 中区吉浜町	都心部の街の美化
	G05011	ぐるっと緑道・遊歩道研究会	[複•拠]都筑区中川	緑道整備•保全
	G05019	あかね台1丁目まちづくり会	[複・拠]青葉区あかね台	戸建住宅地のルールづくり(建)
			[複・都]中区若葉町	商店街のルールづくり(地)
	G05021	東本郷まちづくり協議会	[住•開]緑区東本郷	住宅地のプラン実現
	G05022	浦島町まちづくり協議会	[複・都]神奈川区浦島町	いえ・みちまち
	G05023	吹上東急住宅建築協定運営委員会	[住・外]戸塚区原宿	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G05024	川和町駅周辺まちづくりグループ	[調] 都筑区川和町	駅周辺のプランづくり(区)
	G05025	二ツ池プロジェクト	[住・外]鶴見区獅子ヶ谷	二つ池の公園化、管理
	G05026	大曽根南台まちのルールづくり委員会	[複•道]港北区大曽根台	戸建住宅地のルールづくり(建)
	C05007	庄戸第一地区建築協定運営委員会・庄 戸一丁目、		三体化学地の1 1 ざんり(地)
	G05027	四丁目地区建築協定運営委員会	[住・開]栄区庄戸	戸建住宅地のルールづくり(地)
H18 年度	G06001	中山駅南口 A 地区再開発協議会	[複•拠]緑区中山町	駅周辺のプランづくり(再)
	G06002	中山駅南口 B 地区再開発協議会	[複•拠]緑区中山町	駅周辺のプランづくり(再)
	G06003	東山田駅周辺地区土地区画整理組合設立発起人会	[調] 都筑区東山田	駅周辺のプランづくり(区)
	G06004	綱島東口再開発協議会	[複・拠]港北区綱島	駅周辺のプランづくり(再)
	G06005	戸塚駅西口第1地区再開発協議会	[複・都]戸塚区戸塚町	駅周辺のプランづくり(再)
	G06006	戸塚駅東口周辺再開発協議会	[複・都]戸塚区吉田町	駅周辺のプランづくり(区)
	G06007	すみれが丘まちづくりを考える会	[住・開]都筑区すみれが丘	戸建住宅地の生活環境
	G06008	戸塚駅矢部地区街づくり協議会	[複・都]戸塚区矢部町	駅周辺のプランづくり(区)
	G06009	戸塚駅西口第2地区再開発協議会	[複·都]戸塚区吉田町	駅周辺のプランづくり(区)
	G06010	大船駅北第二地区市街地再開発準備組合	[複・拠]栄区笠間	駅周辺のプランづくり(再)
	G06011	新羽駅周辺街づくり協議会	[工] 港北区新羽町	駅周辺のプランづくり(区)
	G06012	湘南桂台まちづくり委員会	[住·開]栄区桂台	戸建住宅地のルール運営(協)
	G06013	金沢八景まちづくり協議会	[複・拠]金沢区瀬戸	駅周辺のプランづくり(区)
	G06014	緑区東本郷台建築協定運営委員会	[住・開]緑区東本	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06015	本郷台自治会まちづくり21委員会	[住・開]栄区本郷台	戸建住宅地のルールづくり(地)
	G06016	すみよし台 C 地区住環境委員会	[住・開]青葉区すみよし台	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06017	鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会	[複・旧]旭区鶴ヶ峰	駅周辺の生活環境
	G06018	東急若草台分譲地建築協定運営委員会	[住・開]青葉区若草台	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06019	初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会	[複・都]中区黄金町	都心部の生活環境
	G06020	瀬谷駅南口A地区再開発協議会	[複・拠]瀬谷区瀬谷	駅周辺のプランづくり(再)
	G06021	二俣川駅周辺再開発協議会	[複・拠]旭区二俣川	駅周辺のプランづくり(再)
	G06022	二俣川駅南口市街地再開発準備組合	[複・拠]旭区二俣川	駅周辺のプランづくり(再)
		一本松まちづくり協議会	[住・丘]西区西戸部町	いえ・みち まち 戸建住宅地のルール運営(建)
	G06024 G06025	市が尾 B 地区建築協定運営委員会 コモンシティ日野自治会	[住·開]青葉区市ヶ尾町 [複·道]港南区日野	戸建住宅地のルール連貫(建)
		柱台自治会まちづくり指針運営委員会	[住·開]栄区桂台西	戸建住宅地のルール運営(協)
	G06026 G06027	長津田駅北側再開発推進協議会	[複・拠]緑区長津田	駅周辺のプランづくり(再)
		関内を愛する会	[複・都]中区関内	都心部の地区活性化
	G06028 G06029	関内を変する云 川向町テクノゾーンまちづくり会	[工] 都筑区川向町	工業団地のルールづくり(建)
	G06029 G06030	青葉区松風台住宅地区建築協定まちづくりグループ	[住·開]青葉区松風台	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06030	青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会	[住・開]青葉区美しが丘	戸建住宅地のルール運営(協)
	G06031	青葉区桂台住宅地区建築協定運営委員会	[住・開]青葉区桂台	戸建住宅地のルール運営(建)
	G06033	篠原の住環境を考える会	[複・拠]港北区篠原町	駅周辺の生活環境
	G06034	桂台二丁目中地区建築協定準備委員会	[住・開]青葉区桂台	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06035	横浜駅西口五番街地区市街地再開発準備組合	[複・都]西区南幸	都心部のプランづくり(再)
	G06036	横浜滝頭の賑わい開発の会	[複・旧]磯子区丸山	住宅地の生活環境
	G06037	三春の丘いえ・みち・まち応援隊	[複・旧]南区三春台	いえ・みちまち
	G06038	特定非営利活動法人らしく並木	[住·開]金沢区並木	住宅地の生活環境
	G06039	若草台B地区建築協定更新準備委員会	[住·開]青葉区若草台	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06040	大口通商店街協同組合	[複•都]神奈川区大口通	商店街のルールづくり(協)
	G06041	神大寺一丁目住宅地区建築協定委員会	[住·丘]神奈川区神大寺	戸建住宅地のルールづくり(建)
	G06042	横浜駅西口地区市街地再開発準備組合	[複•都]西区南幸	都心部のプランづくり(再)
	G06043	大協企業団地操業環境保全協議会	[複・道]保土ケ谷区今井町	工業団地の操業環境
	G06044	"車社会"から"トラム社会"への転換を目指す街づくり グループ	[複•都]南区	住宅地の生活環境
	G06045	金沢文庫パークタウン建築協定運営委員会	[住•開]金沢区釜利谷南	戸建住宅地のルール運営(建)
	G06046	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	[住・丘]中区本郷町	いえ・みちまち
	G06047	タウンセンター魅力アップ推進グループ	[複・拠]都筑区すみれが丘	駅周辺の生活環境
	G06048	日限山 3・4 丁目街づくり準備委員会	[住・外]港南区日限山	戸建住宅地のルールづくり(建)

G06049	新横浜駅前(南口)まちづくり会	[複・拠]港北区篠原町	駅周辺の生活環境
G06050	洋光台まちづくり協議会	[住•開]磯子区洋光台	大規模団地の生活環境
G06051	市ヶ尾町D地区建築協定準備委員会	[住・開]青葉区市ヶ尾町	戸建住宅地のルールづくり(建)
G06052	瀬谷洋向陽台住宅地建築協定運営委員会	[住•開]瀬谷区相沢	戸建住宅地のルールづくり(建)
G06053	川向町まちづくりの会	[調]都筑区川向町	農地の環境
G06054	市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区建築協定準備委員会	[住・開]青葉区市ヶ尾町	戸建住宅地のルールづくり(建)
G06055	戸塚工業団地建築協定運営委員会	[工] 戸塚区上矢部町	工業団地のルールづくり(建)

# 1-2 登録グループへのアンケート調査結果

平成17年度及び18年度に登録を行った地域まちづくりグループに対して、活動状況や支援策に対する評価を聞くため、下記の通りアンケート調査を行った。

調査対象:登録グループ77団体の代表者または連絡責任者

(17年度に登録した 27団体のうち 19年度に再登録を行った 22団体、及び 18年度に登録した 55団体)

回答数:60回収率:77.9%

調査方法:郵送及び電子メール調査期間:平成19年5月

なお、集計にあたっては、ルール系(建築協定、地区計画、まちづくり協定などのルールづくりやルールの運営を目指すグループ)とプラン系等(区画整理事業や市街地再開発事業、いえ・みち まち改善事業、その他プランづくりやプランの実現、その他)に分けて、クロス集計を行った。

#### 1. 活動状況

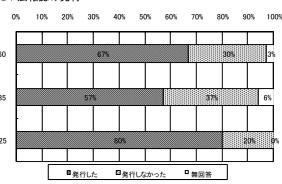
定例会、勉強会、ワークショップなどの活動の頻度については、全体では7割が月1回以上、プラン系等では9割が月1回以上となっている。

まちづくりニュースなどの広報紙の発行については、全体では2/3が、プラン系等では8割が発行している。発行回数の平均は6.9回/年であった。

グラフ1:定例会等の頻度

10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 全体n=60 10% 全体n=60 11% 43% ルール系n=35 ルール系n=35 8% 12% プラン系等n=25 プラン系等n=25 48% 32% ☑月2回以上 □月1回程度 □隔月程度 ■年4回程度 年2回以下

グラフ2:広報誌の発行



グラフ3:広報誌の配布方法

グラフ4:広報誌の発行回数

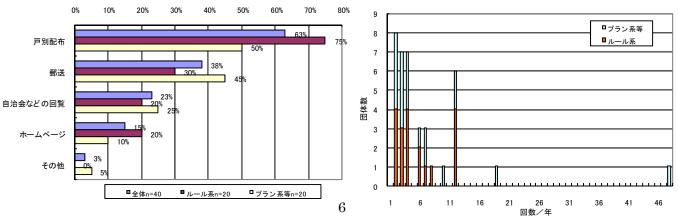


表 1: 広報紙の年間発行回数(括弧内は飛びぬけた数値\*を除いたもの)

全体 n=38(37)	ルール系 n=19 (19)	プラン系等 n=19 (18)
6.9 (5.8)	5.7 (5.7)	8.1 (5.8)

\*年間 48 回の広報紙を出した団体は、インターネットを用いて行事案内などを行なった。

50%

■全体n=60 ■ルール系n=35 □プラン系等n=25

60% 70%

63%

## 2. 登録の動機と登録後の変化

登録の動機としては、「活動を活発にしようと思ったから」「専門家派遣を受けて助言を得たいから」がともに 6 割近くを占める。プラン系等では、「市の職員に進められたから」が約 5 割となっている。

登録後のグループの変化としては、ルール系で「市や区との関係が緊密になった」「専門的な知識が増えた」「まちづくりの情報が増えた」などが高い一方、プラン系等では、「何も変わらない」が約3割となっている。



10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 10% 20% 30% 40% 57% 市や区との関係が緊密になった 活動を活発にしようと思ったから 60% 専門的な知識が増えた 地域で認知されるようになった 専門家派遣を受けて助言を得たいから 60% 活動が活発になった 活動資金を得たいから まちづくりの情報が増えた 計画が具体化した 市の職員に勧められたから 29% 何も変わらない 28% 組織体制(事務局機能等)がしっかりした 地域で認知されたかったから 財政的に良くなった 29% 会員が増えた 会員を増やそうと思ったから 他の団体との交流が増えた その他 会員が減った 活動が停滞した ■全体n=60 ■ルール系n=35 □プラン系n=25 その他 【「その他」の主なもの】「建築協定の更新」「建築協定の穴抜け地

グラフ6 グループの変化

対策」「建築協定から地区計画に」「住環境の維持」など

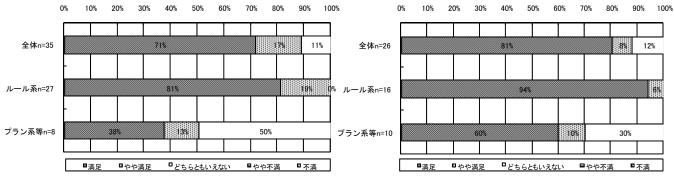
## 3. 市の支援策に対する評価

市の支援策に対する評価(支援策を受けているグループのみ)については、全体では、市職員による 出前塾についても、まちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体の派遣についても約9割が「満足」あるいは「やや満足」と回答しているが、ルール系だけで見ると10割がそのように回答している 一方、プラン系等では相対的に評価が低い。

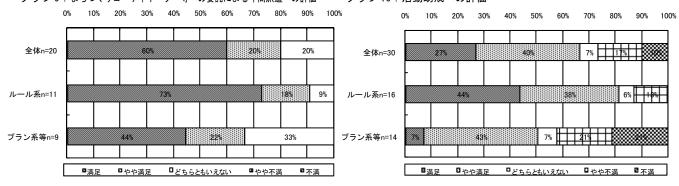
活動費助成については、全体では 2/3 が「満足」「やや満足」と回答しているが、「不満」「やや不満」が 3 割弱となっていて、プラン系等でその割合が高い。

グラフ7:出前塾への評価

グラフ8: まちづくりコーディネーター・支援団体(NPO)の派遣への評価



グラフ9:まちづくりコーディネーター等への委託による年間派遣への評価 グラフ10:活動助成への評価



活動助成に対する意見(自由回答)としては、①8 割補助ではなく 10 割補助にしてほしい、②遡って補助してほしい/補助対象を年度内の活動にしてほしい、③補助対象の範囲が狭い/手続きが面倒、というものに集約されよう。また、小規模な団体に対する助成制度を作ってほしい、という要望があった。なお、職員が助成制度があることを告げるのが遅かった、という指摘もある。

支援策に対する意見(自由回答)として、支援策の内容を把握していない、という回答が複数あった。

#### 【活動助成に対する意見】

- ・2割負担だと結局は有志の負担が発生してしまう。上限を25万円にしてでも10割補助にしてもらいたい。
- ・10割補助ではないため、無収入の会では使えない。
- ・助成対象活動費用の2割自己負担の仕組みにより、資金力のない団体は活動が制限されてしまう。
- ・助成対象となる活動が明確になっているので、その活動に対する助成率を100%にして頂き、資金的に余裕ができる 仕組みをつくってもらいたい
- ・助成を申請できるようになる段階までに、相当の支出がなされるので、ある程度遡って助成金を使用できるようにしてほしい。
- ・活動が半分ぐらい進行した段階で市の職員から助成金制度があるということを教えていただいた。その時点で手続を したため、それ以前の出費は助成の対象にされずに大変不満である。
- ・補助許可が下りた時からではなく、 $4/1\sim3/31$ (年度)を支給対象にしてもらいたい。昨年、5 月下旬に補助決定がされたので、4 月に発生した費用は清算できなかった。
- ・助成金交付決定通知がなされなければ助成金が支払われない点は、現場の動きに対応していない
- ・手続面や運用面がやや杓子定規であり、もう少し弾力性がほしい。
- ・口座を開かなくてはいけないので、2年ごとに委員が変更するのでその手続きが大変なので利用しなかった
- ・支援制度では、諸経費は活動支援金(助成金)が支給されますが、活動のための労賃(人件費)は支給されない。コーディネーターにはトータルで支払われる。まちづくりプランを構築するには、それだけの労力が必要なのだが、自力で活動する会にも、同等の対価があってよりと考える。
- ・区役所や市役所に、相談や書類の申請に行き来するための交通費が補助の対象外であることが理解できない
- ・助成金精算の査定が厳しすぎる。市に助成金を返還し、町会に負担を掛けてしまった。
- ・経費の使い方について自由度がほしい
- ・補助金の対象となる経費の項目が細かい
- ・小規模(100 世帯以下)支援制度について:小規模の活動費上限10万円を限度額として、その地域まちづくりチームが毎年自由な発想で計画を作り活動できる方法を考慮してほしい

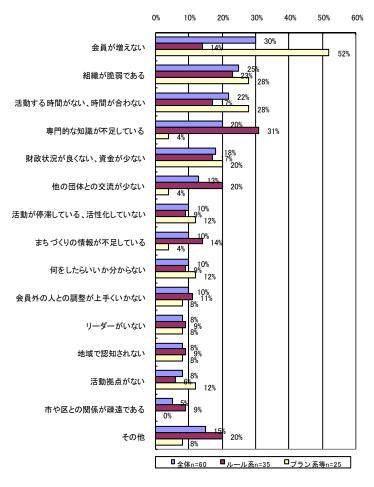
#### 【支援策に対する意見(活動助成への意見を除く)】

- 今のままで良い
- ・支援制度については良いことだと思う。手続、規制的なものが複雑で、もう少し簡便にならないかと考える
- ・良質のコーディネーター人材育成、コーディネーターと並行して専門家の出前塾をのぞむ
- ・専門知識と実体験のある方の担当となることを願っている(今のところ満足。4月以降不明)
- ・市の支援状況が不明(情報がない)
- ・市の支援制度については、会員の認知度が低く具体的にどのような支援を受けたらいいかの議論に至っていない。今 後検討して必要があれば支援制度を利用したいと考えている
- ・どのような支援制度があるのか掌握していない
- ・もう少しくわしく数多く内容を示してほしい
- ・市街地再開発事業は非常に調整に長期を要する事業であるため、長期にわたる支援にエーが必要
- ・物的な成果(建築協定・地区計画)がみえる活動に重点的に支援がなされている気がする
- ・手続きが面倒でかつ助成内容がわかりにくい。

#### 4. 現在の課題

登録グループの現在の課題として、ルール系では「専門的な知識が不足している」が3割、プラン系 等では「会員が増えない」が5割になっている。

#### グラフ 11: 現在の課題



#### 【その他】

- ・地区計画の策定に当たって、地域住民の皆さん に正しく理解してもらうことの難しさを痛感
- ・計画区域に別の自治会があるので、その自治会 との調整がうまくいかない。また、地権者の理解 がなかなか得られない
- ・住民の関心がない
- ・委員増員しながらの体制作りであり、苦しい
- ・会員の年齢が高齢化している。女性の参加が少 ない
- ・現在、初期の目標を達成した段階であり、地区 計画を補完する自主的なルールの実施に入ってい る。細部に決めがたいところもあり、実態に応じ て、ケースバイケースで対応し、実績を重ねて、その結果 によっては、住民の意向があれば現行自主ルール の2年後の見直しも考えている
- ・商店街活動・街づくり活動・60周年特別イベント・ 自店の経営と山積しており体力勝負だと思います
- ・運営委員の候補者を探す方法、選抜方法等が今 後の問題となってくる。当地区は町内会とは一体 ではなく、自主的な団体となっていることから

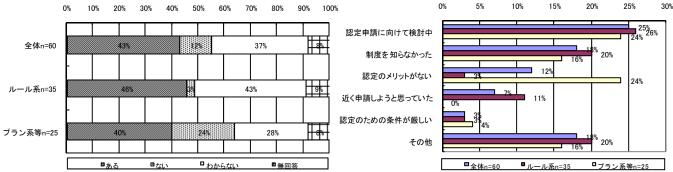
#### 5. 「地域まちづくり組織」への意向

地域まちづくり組織の認定を申請する意向は、ルール系、プラン系等ともに4割程度であるが、一方、 ルール系では4割が「わからない」と答えている。

これまで申請していない理由としては、ルール系では2割が「制度を知らなかった」と答えている。

グラフ12:地域まちづくり組織への意向

グラフ13:地域まちづくり組織へ申請しない理由 15% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



#### 1-3 地域まちづくり組織の認定

平成17年度及び18年度において、地域まちづくり組織の認定は4件あった。

#### ■認定組織一覧

	番号	組織名称	活動所在地	活動テーマ
H17年度	7年度 S05001 荏田北二丁目自治会住環境委員会		(住・開)青葉区荏田北2丁目 まちづくり協定	
	S05002	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	(複・旧)鶴見区市場西中町	いえ・みち まち改善事業
H18年度	S06001	滝頭・磯子まちづくり協議会	(複・旧)磯子区久木町、中浜町他	いえ・みち まち改善事業
	S06002	東久保町夢まちづくり協議会	(住・丘)西区東久保町	いえ・みち まち改善事業

※()内は1-1の表の「土地区分」と対応

#### 1-4 認定組織の活動状況

## 1. アンケート調査結果

平成17年度及び18年度に認定された地域まちづくり組織の活動状況や支援策に対する評価等を把握するため、下記の通りアンケート調査を行った。

調査対象:認定組織4団体の代表者または連絡責任者

回答数:4回収率:100.0%

調査方法:郵送及び電子メール調査期間:平成19年5月

#### (1)活動状況

4団体とも、おおむね月1回の定例会(勉強会などを含む)を行なっている。また、4団体とも広報紙を作成し活動状況等を地域に広報しており、その平均回数は、年間3.8回である。

#### (2)支援制度に対する評価

出前塾、コーディネーター派遣、コーディネーターの年間委託を利用したのは、それぞれ 2 団体、3 団体、3 団体であったが、そのいずれもが「満足」であった、と回答している。

一方、活動助成は4団体が利用しているが、「満足」が2団体、「やや満足」が1団体、「やや不満」が1団体であった。「やや不満」と回答した団体の意見は、「市の職員は交通費を認められているのに、活動の交通費等が必要経費に認められないのはおかしい」というものであった。

#### (3)課題

団体の課題として、4団体のうち3団体が「専門的な知識が不足している」と回答した。

また、2団体が、「財政状況が良くない、資金が少ない」「まちづくりの情報が不足している」「活動する時間がない、時間が合わない」「会員以外の人との調整がうまくいかない」と回答した。

## 2. 活動の成果

認定4団体の平成17年度、18年度における主な成果は次のとおりである。

委員会

荏田北二丁目自治会住環境 … 「荏田北二丁目まちづくり協定」(平成18年1月13日)の認定後平 成19年3月31日までに協定区域内で4件の専用住宅の新築があり、 協議を行った。(3-1で詳述)

り協議会

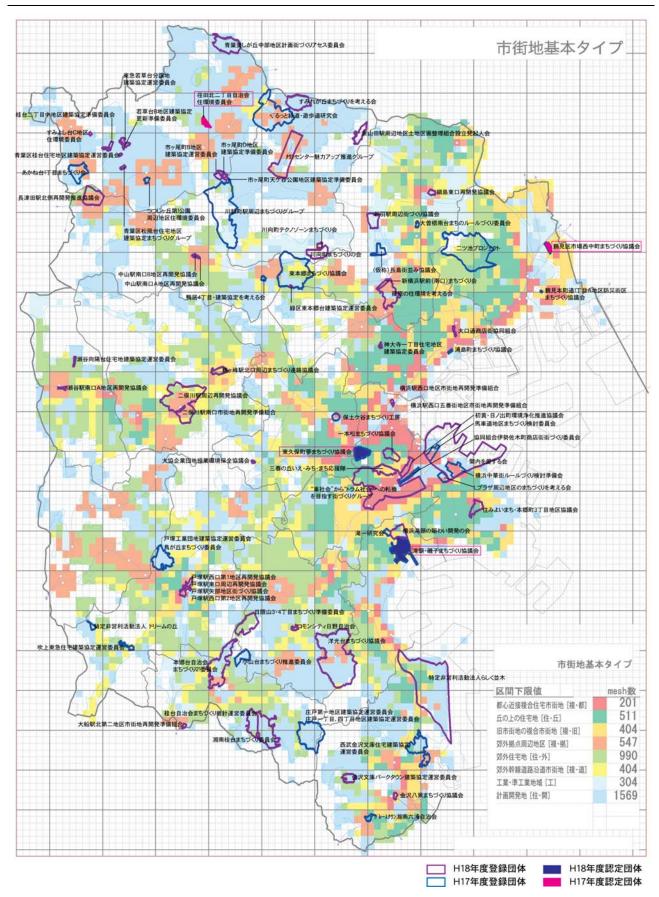
鶴見区市場西中町まちづく … 平成17年度のヨコハマ市民まち普請事業に応募した。(5-1で詳述) 平成19年度にプラン認定を目指し、防災まちづくり計画の素案づく りを行った。

会

滝頭·磯子まちづくり協議 ··· 平成 18 年 10 月に地域まちづくり事業助成金を用いて、小広場整備 を行った(4-6で詳述)。平成19年3月には「滝頭・磯子 防災まち づくり計画」素案を発表した。

会

東久保町夢まちづくり協議 … 平成 19 年度にプラン認定を目指し、防災まちづくり計画の素案づく りを行った。



ベース図の出典:第3次住宅政策審議会答申「横浜市における今後の住宅政策のあり方について~人口成熟・減少社会を見通した豊かな住生活の実現に向けて~」<第4章 人口成熟・減少社会を見通した住環境づくり>の市街地タイプの基本類型より

# 2 地域まちづくりプラン等の策定状況

### 2-1 地域まちづくりプラン

平成17年度及び18年度において地域まちづくりプランの認定はない。

ただし、それに類似した都市計画マスタープラン・地区プランの決定後、それに基づくアクションプランの策定があった。また、いえ・みちまち改善事業において、いくつかの地区で地域まちづくりプランの策定作業が進んでいる。

## 2-2 都市計画マスタープラン・地区プラン

横浜市においては、都市計画法第 18 条の 2 に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下、「都市計画マスタープラン」という)を、全市プラン、区プラン、地区プランの 3 段階で作成することとし、平成 9 年度から策定作業に入った。決定状況は以下の通りである。

年度		決定した都市計画マスタープラン					
1 1	全市	港北区	舞岡地区(約 294ha)、踊場地区(約 153ha)				
1 2		金沢区	保土ケ谷駅周辺地区(約 100ha)				
1 3		戸塚区、青葉区	(上矢部地区まちづくりプラン(209ha))				
			(名瀬地区まちづくりプラン(295ha))				
1 4		鶴見区、都筑区、保土ケ谷区、緑区、西区	(倉田地区まちづくりプラン(約 287ha))				
1 5		磯子区、神奈川区、					
1 6		南区、旭区、栄区、泉区	金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区 (180ha)				
1 7		中区、港南区、瀬谷区	東本郷地区(約 119ha)				
1 8			(金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン実行計画)				
			(東本郷地区アクションプラン)				

注: 戸塚区では、舞岡地区と踊場地区の 2 つの地区プランに加え、任意のプランである「上矢部地区まちづくりプラン」「名瀬地区まちづくりプラン」「倉田地区まちづくりプラン」を策定した。

金沢区では、地域の協議会の意見を聞きながら、「金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン」に基づくまちづくりを具体的に実行するための役割分担や実施期間などを「金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン実行計画(アクションプラン)」としてまとめ、平成18年4月に公表した。

【平成 17·18 年度の成果】称名寺へ至る道路の路側帯のカラー舗装化、金沢土木事務所横の歩道整備、2項道路の拡幅整備(一部)

緑区では平成 17 年 7 月に「東本郷地区プラン」を策定し、更に地区の協議会と協働で具体的なまちづくりを示した「東本郷地区アクションプラン」を策定し、平成 18 年 4 月に公表した。

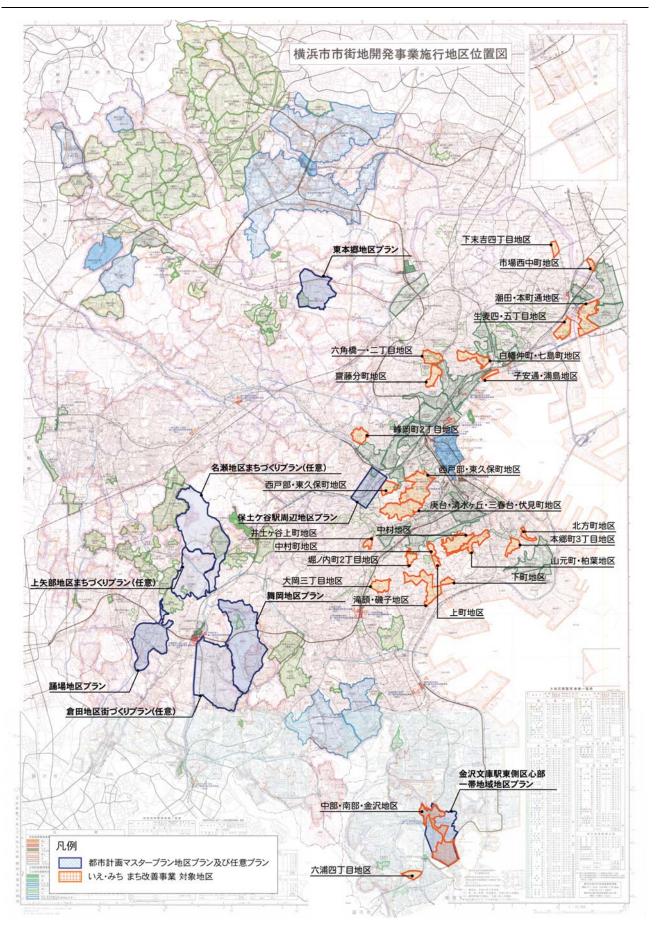
【平成17:18年度の成果】平成19年3月26日に鴨居駅と東本郷地区を結ぶ小型バスが開通

# 2-3 いえ・みち まち改善事業

本市では、防災上課題のある密集住宅地の改善のため、23地区660%を選定し、「いえ・みち まち改善事業」を推進している。平成15年度から取組みを開始し10団体が組織され、防災まちづくり計画の策定などが展開されている。

	区名	地区名	地区 面積 (ha)	地域まちづくりグループ・組織等
1	鶴見区	市場西中町地区	6.1	鶴見区市場西中町まちづくり協議会(6.2ha) ※組織認定
2		下末吉四丁目地区	9.1	
3		潮田·本町通地区	53.1	潮田・本町通地区まちづくり協議会(22.5ha)
4		生麦四·五丁目地区	25.0	
5	神奈川区	子安通·浦島地区	7.4	浦島町まちづくり協議会(1.1ha) ※グループ登録
6		白幡仲町•七島町地区	28.3	
7		斎藤分町地区	21.9	
8		六角橋一•二丁目地区	23.3	
9	西区	西戸部町・東久保町地区	90.9	東久保町夢まちづくり協議会(17.9ha) ※組織認定
9		四户前"宋八朱町地区		一本松まちづくり協議会(20.1ha) ※グループ登録
10	中区	山元町•柏葉地区	27.3	
11		北方町地区	8.0	
12		本郷町3丁目地区	16.1	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会(16.1ha) ※グループ登録
13	南区	中村地区	45.2	中村町5丁目防災まちづくり協議会(4.5ha)
10	用区			唐沢・平楽・八幡町防災まちづくり協議会(40.2ha)
14		堀ノ内町2丁目地区	11.8	
15		庚台・清水ヶ丘・三春台・伏見町地区	58.7	三春の丘いえ・みち・まち応援隊(16.9ha) ※グループ登録
16		井土ヶ谷上町地区	7.5	
17		大岡三丁目地区	21.6	
18	保土ケ谷区	峰岡町2丁目地区	22.3	
19	磯子区	下町地区	7.5	
20		上町地区	7.7	
21		滝頭•磯子地区	52.9	滝頭・磯子まちづくり協議会(38.9ha) ※組織認定
22	金沢区	中部·南部·金沢地区	94.9	
23		六浦四丁目地区	13.4	
計			660.0	

## 2-4 地域まちづくりプラン等の分布図



# 3 地域まちづくりルール等の策定状況

## 3-1 地域まちづくりルール

現在、地域まちづくりルールとして認定されているものは1件である。

条例に基づく認定ルールとしての運用状況は、4件の建築等に伴う事前協議が行われている。うち、3件は協議が終了し、ルールに適合していることを確認しているが、1件は外壁色について再検討のままとなっている。

番号	ルールの名称/地域まちづくり組織の名称	対象地区	認定日	運用状況
R05001	荏田北二丁目まちづくり協定	青葉区荏田北二丁目	H18.01.13	専用住宅建替新築4件
	/ 荏田北二丁目自治会住環境委員会		(変更認定)	
			H19.4.13	

## <認定ルールの運用状況>平成19年3月現在

荏田北二丁目自治会住環境委員会/荏田北二丁目まちづくり協定

		田化—」月日伯云往垛况安貝z 	
	建築等行為の	手続き事項	ルールの項目及びルールの運用状況
	概要	(年月日)	
	行為の種類	①協議書類の提出	<共通ガイドライン>
	1建築	②協議終了	用途、敷地面積、建ぺい率・容積率、壁面等の位置、高さ、地
案	(新築・増築・改築)		盤面、擁壁、形態・材質、色彩、生垣・柵等、擁壁部の屋外配
件	2土地の区画形質変更	③市への届出	管、屋外階段、隣接する北側の窓、常夜灯、広告物、駐車
番	3工作物	④措置要請	場、自動販売機
号	4その他( )	⑤勧告	<レンガ通りガイドライン>
			壁面等の位置、生垣・柵等、仕上材料、植栽
			青葉荏田北二丁目地区地区計画に定めるB地区の区域内に
	建築等の概要		おいては、ガイドラインの用途、建ぺい率、容積率及び高さに
	用途(地区区分)		関する制限の適用を除外する。
001	1 建築(建替え)	①H18.4.26	①事前協議の資料を受領。
	東田及今(A M) 反)	②H18.5.6(事前協議終了)	②住環境委員会において着工前資料の審査。協定に適合。
	専用住宅(A地区)	③H18.4.26	着工前の事前協議終了。外壁色は再検討要請となる。
002	1 建築(建替え)	①H18.8.17	①事前協議の資料を受領。
		②H18.9.9(事前協議終了)	②再検討案受領。協定に適合。着工前の事前協議終了。
	   専用住宅(A地区)	③H18.9.13	
	守用住七(A地区)	①H18.12.5	①カラーサンプルを受領。
		②H19.1.6(最終確認)	②住環境委員会において協議。協定に適合。
003	1 建築(建替え)	①H18.8.28	①事前協議の資料を受領。
		②H18.9.2(事前協議終了)	②住環境委員会において着工前資料の審査。協定に適合。
	l 専用住宅(A地区)	③H18.9.6	着工前の事前協議終了。
	守用住七(A地区)	①H18.12.10	①カラーサンプル等を受領。
		②H19.2.3(最終確認)	②住環境委員会において協議。協定に適合。
004	1 建築(建替え)	①H19.3.8	①事前協議の資料を受領。
		②H19.3.19(事前協議終了)	②着工前の事前協議終了。
	   専用住宅	③H19.3.19	
	守用任七   (建売分譲)(A地区)	①H19.6.2	①外装・屋根他の実物色見本を受領。
	(建元月歳八八地区)	②H19.6.12(最終確認)	②住環境委員会において協議。協定に適合。
	(建冗分議)(A地区)	②H19.6.12(最終確認)	②住環境委員会において協議。協定に適合。

## 3-2 建築協定

横浜市では、約170の建築協定地区があり、毎年、建築協定の更新時期を迎える地区がある。

平成17年度には6地区が更新し(他に、平成16年度以前に失効し改めて更新した3地区あり)、1地区が地区計画に移行した。平成18年度には9地区が更新し(他に、平成17年度以前に失効し改めて更新した2地区あり)、8地区が地区計画に移行した。

平成18年度末の有効地区数167地区のうち、運営委員会又は窓口のある地区は150地区あり、建築協定の運営の取り組みを継続して行っている。

## ■建築協定の認可等の状況

	地区数	備考
平成 16 年度末の有効地区数	176 地区	
平成17年度に新規に締結した地区	0 地区	
平成17年度中に失効・廃止した地区	10 地区	
うち、年度内に更新した地区	6 地区	
・郷和台 ・磯子台住宅 ・松ヶ丘住宅地 ・フレ ・鍛冶ヶ谷住宅地区 ・すすき野地区	′ッシュタウン杉田	
うち、地区計画へ移行した地区	1地区	
以前に失効して17年度内に更新した地区	3地区	
平成 17 年度末の有効地区数	175 地区	
平成 18 年度に新規に締結した地区	2地区	
・つつじが丘第1公園周辺地区 ・新横浜テクノヒル	/ズ企業団地	
平成18年度中に失効・廃止した地区	20 地区	
うち、年度内に更新した地区	9地区	
・市ヶ尾町B地区 ・もえぎ野第二地区 ・吹上東 ・すみよし台C地区 ・東急若草台分譲地 ・緑区 ・神大寺一丁目住宅地区 ・青葉区桂台住宅地区		松風台住宅地区
うち、地区計画へ移行した地区	8地区	
以前に失効して17年度内に更新した地区	2地区	
平成18年度末の有効地区数	167 地区	未発効1地区有

青葉区、金沢区、港南区など、郊外区の計画住宅地における建築協定が圧倒的に多い。 また、工業団地等で操業環境保全のために集合住宅等の立地を規制する建築協定も見られる。

### ■建築協定一覧(平成18年度末 有効地区数)

区	建築協定数	土地区分					
		住宅地	複合市街地	工業地			
鶴見区	3			3			
神奈川区	3	2	1				
西区	1	1					
中区	2	1	1				
南区	5	5					
港南区	1 5	1 5					
保土ケ谷区	7	7					
旭区	9	9					

磯子区	6	6		
金沢区	1 8	1 7		1
港北区	1 0	9		1
緑区	8	7		1
青葉区	4 2	4 2		
都筑区	1 0	9		1
戸塚区	1 3	1 1		2
栄区	1 0	1 0		
泉区	3	3		
瀬谷区	2	1		1
計	1 6 7	1 5 5	2	1 0

## 3-3 地区計画

横浜市では、83の地区計画がある(平成18年度末)。平成17年度には5地区が地区計画決定(うち変更が2地区)し、平成18年度には5地区が地区計画決定(うち変更が3地区)した。

地区名	面積	決定告示	最近の変更	内容
平成 17 年度				
瀬谷卸本町地区	16.6ha	S63.8.5	H18.3.3	道路計画変更に伴う地区施設の位置の変更
新羽駅周辺地区	20.0ha	H13.1.12	H17.10.4	良好な住工共存地区を創出するための地区計画区域 の拡大
都筑池辺町上藪根地 区	14.1ha	H17.10.25		都市型住宅、商業サービス施設などの導入による土地 の高度利用
伊勢佐木町1・2丁 目地区	3.4ha	H17.12.22		都心部の商業施設とプロムナードによる魅力ある街 並みの維持保全
青葉美しが丘4丁目 A地区	3.6ha	H18.3.3		戸建て住宅を主体とした良好な住宅地の環境の維持 保全
平成 18 年度				
東戸塚西地区	10.1ha	S61.12.23	H18.6.15	商業業務施設と都市型住宅の導入による土地の高度 利用への計画変更
みなとみらい <b>21</b> 中 央地区	115.7 ha	H 元.10.6	H18.8.15	一部エリアにおける住居容積率の導入
戸塚駅西口地区	5.9ha	H8.11.26	H18.5.15	再開発事業計画の変更に伴う変更
泉西が丘一丁目地区	3.4ha	H18.5.15		病院機能の整備拡充のための合理的土地利用
栄本郷台地区	63.6ha	H19.3.5		戸建て住宅を主体とした良好な住宅地の環境の維持 保全

郊外の計画住宅地の建築協定が更新期に地区計画に移行する例が多い。 また、複合市街地でも商業環境向上のために地区計画を導入している地区が多い。

## ■地区計画一覧

区	地区計画数	土地区分				
		住宅地	複合市街地	工業地		
鶴見区	1		1			
神奈川区	4	1	3			

西区	1		1	
中区	11	1	10	
南区	0			
港南区	6	4	2	
保土ケ谷区	5	3	2	
旭区	5	2	2	1
磯子区	2	1	1	
金沢区	6	4	2	
港北区	2			2
緑区	7	7		
青葉区	5	4	1	
都筑区	7	2	4	1
戸塚区	3		3	
栄区	7	6	1	
泉区	12	10	2	
瀬谷区	4	2	1	1
計	88	47	36	5

(行政区域をまたぐ地区が5地区あるため、地区計画数は83地区)

# 3-4 街づくり協議地区

横浜市は、駅周辺の商業業務地区や、計画的開発地区など、都市政策上重要な地区を、「まちづくり協議地区」に指定し、地区別に協議指針を定めてまちづくりを誘導している(平成7年要綱制定)。現在、35地区が指定されている。

このうち、10地区において、グループ登録をしている地域団体がある。

## ■街づくり協議地区一覧

街づくり協議地区名	地区	H16年度までの 主な取組み		H17・18年度の 主な取組み	地域団体名	
	面積 ha	ルール系	プラン系	グループ登録、地 区計画決定 など		
1. 鶴見駅周辺地区(鶴見区)	95.0		再開発			
2. 横浜駅周辺地区(神奈川区・西区)	90.0		再開発	H18グループ登録	<ul><li>・横浜駅西口五番街地区市街地再開発準備組合</li><li>・横浜駅西口地区市街地再開発準備組合</li></ul>	
3. ヨコハマポートサイド地区(神奈川区)	25.1	協定	再開発			
4. 東神奈川駅周辺地区(神奈川区)	27.9		再開発			
5. 岡野·西平沼地区(西区)	88.0					
6. 野毛地区(西区•中区)	16.7		再開発			
7. 星川・天王町・保土ケ谷周辺地区 (西区・保土ケ谷区)	100.0	地区計画、協定				
8. みなとみらい21地区(西区・中区)	135	地区計画、協定				
9. 大通公園周辺地区(中区•南区)	49.1					
10. 市庁舎前面地区(中区)	3.0					
11. 元町地区(中区)	5.8	地区計画、協定				
12. 伊勢佐木町地区(中区)	16.9	地区計画、協定		H17グループ登録	・協同組合伊勢佐木町商店街街づくり委員会	
13. 馬車道地区(中区)	12.7	協定		H17グループ登録	・馬車道地区まちづくり検討委員会	

14. 石川町地区(中区)	9.5				
15. 山下公園・日本大通周辺地区(中区)	46.1	地区計画			
16. 吉田町地区(中区)	3.0				
17. 北仲通北地区(中区)	8.0	地区計画	区整		
18. 新山下地区(中区)	5.5	協定			
19. 上大岡駅周辺地区(港南区)	18.0	協定	再開発		
20. 鶴ヶ峰駅周辺地区(旭区)	11.0		再開発	H18グループ登録	・鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会
21. 二俣川駅周辺地区(旭区)	17.0		再開発	H18グループ登録	•二俣川駅周辺再開発協議会 •二俣川駅南口市街地再開発準備組合
22. 杉田•新杉田駅周辺地区(磯子区)	17.0	地区計画	再開発		
23. 金沢文庫駅周辺地区(金沢区)	16.4				
24. 新横浜北部地区(港北区)	80.5				
25. 新羽駅周辺地区(港北区)	20.0	地区計画、協定		H18グループ登録	・新羽駅周辺街づくり協議会
26. 綱島駅周辺地区(港北区)	22.0			H18グループ登録	·綱島東口再開発協議会
27. 中山駅周辺地区(緑区)	35.0			H18グループ登録	<ul><li>・中山駅南口A地区再開発協議会</li><li>・中山駅南口B地区再開発協議会</li></ul>
28. 鴨居駅周辺地区(緑区)	15.0				
29. たまプラーザ駅周辺地区(青葉区)	12.4	地区計画			
30. 港北ニュータウン地区(都筑区)	1,316.9	協定	区整		
31. 東戸塚駅周辺地区(戸塚区)	59.2	地区計画、協定			
32. 大船駅北地区(栄区)	3.2		再開発	H18グループ登録	•大船駅北第二地区市街地再開発準備組合
33. いずみ田園第一地区(泉区)	25.0				
34. 三ツ境駅周辺地区(瀬谷区)	3.0				
35. 瀬谷駅北地区(瀬谷区)	1.7	協定	区整	H18グループ登録	•瀬谷駅南口A地区再開発協議会

#### (その他関連制度等)

山手地区	要綱·地区計画·協定	(参考)山手地区景観風致保全要綱
関内地区		(参考)関内地区都市景観形成ガイドライン

## 3-5 まちづくり協定(自主ルール)等

横浜市内の「まちづくり協定(自主ルール)・ガイドライン」は法令・条例に基づかない、地域独自の(任意の) 協定という性格であり、37地区で策定されている(横浜市において把握できているもの)。

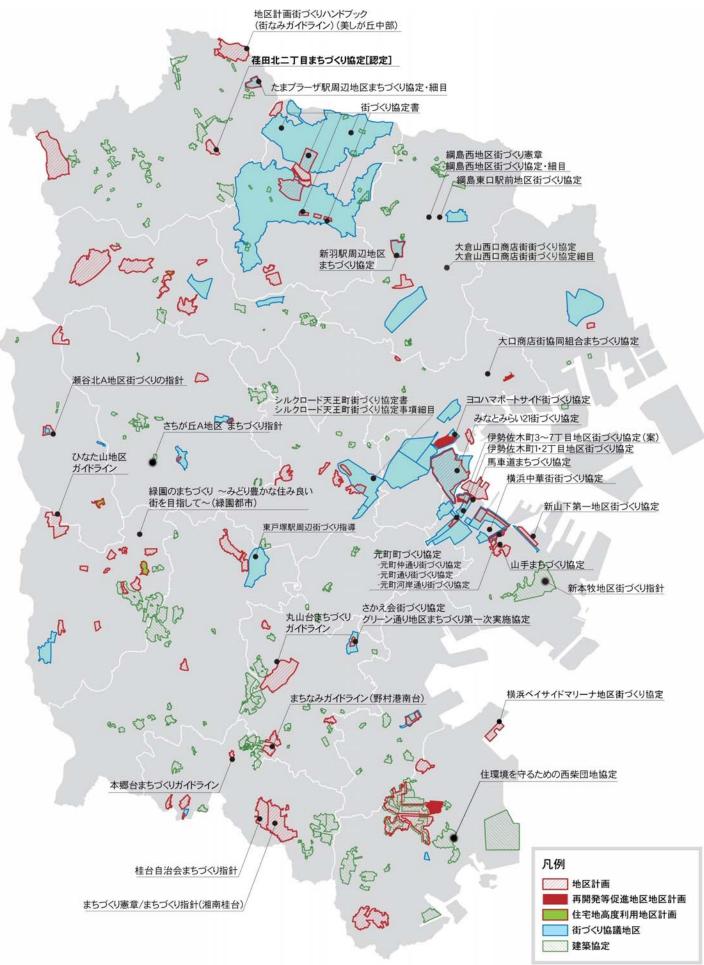
商店街における自主的なルールのほか、地区計画・建築協定を補完する目的で策定されているものも多い。 街づくり協議地区制度と連携する形で、街づくり協定が策定され、運用されている地区も多い。

## ■横浜市内の「まちづくり協定(自主ルール)・ガイドライン」等の一覧

区名	地区名	類型	地区計画	建築協定	協議地区	地元組織	まちづくり協定・ ガイドライン等の名称
神奈川	大口通	工・商				大口通商店街協同組合	大口通商店街協同組合まちづくり協定
州宗川	ヨコハマポートサイド	商	0		0	ヨコハマポートサイド街づくり協議会	ヨコハマポートサイド街づくり協定
西	みなとみらい21中央	商	0		0	みなとみらい21街づくり協議会	みなとみらい21街づくり協定
	馬車道	商			0	馬車道商店街共同組合 商店街まちづくり委員会	馬車道まちづくり協定書
中	伊勢佐木町1・2丁目	商	0		0	伊勢佐木町1・2丁目地区商店街振興 組合街づくり委員会	伊勢佐木町1・2丁目地区街づくり協定
	伊勢佐木町3・4・5・ 6・7丁目	商				伊勢佐木町3~7丁目まちづくり委員 会	伊勢佐木町3~7丁目まちづくり協定案

	\$1°.1	-			0	新山下準工業地区再開発促進協議会	_
	新山下第一	I	0			新山下臨港地区再開発促進協議会	新山下第一地区街づくり協定
	元町仲通り 元町通り 元町河岸通り	商	0 0 -		0	元町仲通り会 元町エスエス会 元町河岸通り会	元町町づくり協定 元町仲通り街づくり協定 元町通り街づくり協定 元町河岸通り街づくり協定
	中華街	商				横浜中華街街づくり委員会	横浜中華街街づくり協定
	山手町	住	0		0	山手まちづくり協定運営委員会 山手(東部・西部)町内会、山手ま ちづくり推進会議	山手まちづくり協定
	新本牧	住		0		新本牧地区建築協定運営委員会 新本牧地区まちづくり指針運営委員会	新本牧地区まちづくり指針
港南	上大岡駅周辺	商			0	さかえ会 上大岡グリーン通り会 マスタープランの会	さかえ会 街づくり協定 グリーン通り地区まちづくり第一次実施 協定
	野村港南台	住	0			野村港南台自治会	まちなみガイドライン
	丸山台	住	0			丸山台自治会 住環境部	丸山台まちづくりガイドライン
保土ケ 谷	シルクロード天王町	商			0	天王町街づくり委員会	シルクロード天王町街づくり協定書 シルクロード天王町街づくり協定事項細 目
旭	さちが丘 A 地区	住		0		さちが丘A地区建築協定運営委員会	さちが丘A地区 まちづくり指針
金沢	西武金沢文庫(西柴)	住		0		西武金沢文庫建築協定運営委員会 西柴団地自治会	住環境を守るための西柴団地協定 (H14.11)
並代	横浜ベイサイドマリー ナ	I	0			横浜ベイサイドマリーナ株式会社	横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協 定
	新羽駅周辺	I	0		0	新羽駅周辺街づくり協議会	新羽駅周辺地区まちづくり協定
	新横浜長島地区	商		0		新横浜長島地区街づくり協議会	
港北	綱島西	商				綱島西再開発協議会	綱島西地区 街づくり憲章 綱島西地区 街づくり協定・細目
他化	綱島東口駅前	商				綱島東再開発協議会、綱島東口商店会、 綱島中町自治会	綱島東口駅前地区街づくり協定
	大倉山西口	商				大倉山西口商業協同組合	大倉山西口商店街街づくり協定 大倉山西口商店街街づくり協定細目
青葉	青葉美しが丘中部	住	0			青葉美しが丘中部地区計画街づくりア セス委員会	地区計画街づくりハンドブック (街なみガイドライン)
月栄	たまプラーザ駅周辺	商				たまプラーザ駅周辺地区まちづくり協 定運営委員会	たまプラーザ駅周辺地区まちづくり協 定・細目
	タウンセンター(港北 NT)	商			0	タウンセンター街づくり協定運営委員 会	街づくり協定書
	中川駅前センター(港北 NT)	商			0	中川駅前センター街づくり協定運営委 員会	街づくり協定書
都筑	仲町台駅前センター (港 北 NT)	商			0	仲町台駅前センター街づくり協定運営 委員会	街づくり協定書
	北山田センター (港北 NT)	商			0	北山田駅前センター街づくり協定運営 委員会	街づくり協定書
	茅ヶ崎近隣センター (港 北 NT)	商			0	茅ヶ崎センター街づくり協定運営委員 会	街づくり協定書
戸塚	東戸塚駅周辺	商	0		0	東戸塚駅周辺街づくり開発委員会	東戸塚駅周辺街づくり指導
274	湘南桂台	住	0			湘南桂台自治会	まちづくり憲章 まちづくり指針
栄	桂台	住	0			桂台自治会まちづくり指針運営委員会	桂台自治会まちづくり指針
	本郷台	住	0			本郷台自治会 まちづくり21委員会	本郷台まちづくりガイドライン
泉	緑園都市	住	-部 〇			緑園都市コミュニティ協会	緑園のまちづくり〜緑豊かな住み良い街   を目指して〜
	瀬谷北 A	商			0	瀬谷北A地区街づくり研究会	瀬谷北A地区街づくりの指針
瀬谷	日向山	住	0			(ひなた山地区自治会連絡協議会) ひなた山地区街づくり推進委員会	「ひなた山地区地区計画」の解説とガイドライン

# 3-6 地域まちづくりルール等の分布図



# 4 地域まちづくり活動に対する支援実績

## 4-1 まちづくりコーディネーターの登録

平成18年度末現在、まちづくりコーディネーター登録者は70名である。なお、まちづくり支援団体資格構成員 との重複者が20名含まれている。

その分野別登録状況は以下のとおり。

- ○ルールまたはプランづくり等: 51名
- ○市街地開発事業等:42名
- ○防災まちづくり等:33名

## 4-2 まちづくり支援団体の登録

平成18年度末現在、まちづくり支援団体登録団体は6団体である。市との協働による交流事業等を開催したのは、このうち2団体である。

## ■団体及びその構成員一覧

登録番号	団体名	構成員							
		総員		市街地再開発 事業等	防災まちづくり等	コーディネー ター登録者			
100	NPO法人横浜プランナーズネットワーク(市内全域でまちづくり活動を行っている団体)	17	14	10	17	12			
110	NPO法人日本都市計画家協会横浜支部(全国でまちづくり活動をしている団体の横浜支部)	5	4	4	4	2			
120	NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム(青葉区を中心にまちづくり活動を行っている団体)	7	7	4		1			
130	NPO法人横浜市まちづくりセンター(横浜市建築事務所協会等の有志による団体)	8	6	1	8	4			
140	NPO法人文化メリットを創る会(「地域文化」をテーマにまちづくり活動を行っている団体)	5	2	5	3	1			
150	NPO法人都市防災研究会(都市防災関係のまちづくり支援を行っている団体)	7			7	1			

## ■まちづくり支援団体と市との協働による交流事業等の開催

平成17年度	
○NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム主催セミナー	第1回~第4回 開催
平成18年度	
○NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム主催セミナー	第5回~第6回 開催、防災シンポジュウム
○NPO法人横浜プランナーズネットワーク主催交流会	「まちづくり人!集まれ!」交流会

なお、まちづくり支援団体を目指す団体(準支援団体)と市との協働による交流事業等については、 平成17・18年度とも、実績はなかった。

## 4-3 まちづくりコーディネーター等の派遣

条例制定以前よりコーディネーター派遣制度があり、実績を上げてきたが、条例制定を期に派遣実績は大幅に伸びている。

地区計画の検討や密集市街地での防災まちづくりの検討において、1地区当たりの派遣回数が多くなっている。

#### ■派遣実績一覧

	<b>76</b>						
	派遣地区数	派遣目的別派	遣地区数(派遣	回数)			
	(派遣回数)	協定更新	協定締結	地区計画	プランづくり	密集市街地	その他
H 8年度	27 ( 60)	14 (35)	7 (13)	4 (7)		1 (2)	1 (3)
H 9年度	20 ( 34)	12 (18)	5 (11)	2 ( 3)		1 (2)	
H10年度	17 ( 34)	10 (14)	3 (9)	1 ( 3)	1 (6)	2 (2)	
H11年度	11 ( 30)	3 (7)	4 ( 6)	4 (17)			
H12年度	15 ( 63)	5 (10)	4 ( 4)	6 (49)			
H13年度	14 ( 61)	5 (7)		7 (50)		1 (2)	1 (1)
H14年度	14 ( 79)	2 (2)	3 (11)	6 (62)			3 (4)
H15年度	21 ( 90)	3 ( 3)	7 (26)	11 (61)			
H16年度	20 (132)	3 (9)	7 (50)	8 (72)			1 (1)
H17年度	29 (199)	4 (15)	7 (46)	9 (82)		5 (27)	4 (29)
H18年度	31 (328)	1 (11)	5 (30)	6 (78)	5 (30)	9 (120)	5 (59)

注)派遣回数は、地域まちづくり相談事業(コーディネーターの単発派遣)と地域まちづくり活動団体支援事業(コーディネーターとの年間委託による派遣)の回数の合計値

- 注)協定更新・協定締結、地区計画などの区分は、任意カウントしたもので、他の統計資料等と一致しない場合があります。
- 注)密集市街地におけるH15・H16には、「いえ・みちまち改善事業」による派遣回数がカウントできていない部分があります。
- 注)その他には、「市街地開発事業」により推進団体補助金を交付し派遣された回数がカウントできていない部分があります。

## 4-4 地域まちづくり支援事業

まちづくりコーディネーター等へ市が年間委託し、プランづくりやルールづくりが見込まれる「地域まちづくり活動団体」を支援している。

平成17年度は9地区、平成18年度は9地区に対して同支援を行った。

## 4-5 地域まちづくり活動助成

「地域まちづくり活動団体」に対し、印刷費や通信費、会議等の会場借上費などの活動費の支援している。 平成17年度は7地区、平成18年度は23地区に対して同支援を行った。

### 4-6 地域まちづくり事業助成

地域まちづくり推進条例の施行に伴って創設された地域まちづくり事業助成については、1 件の実績があった。

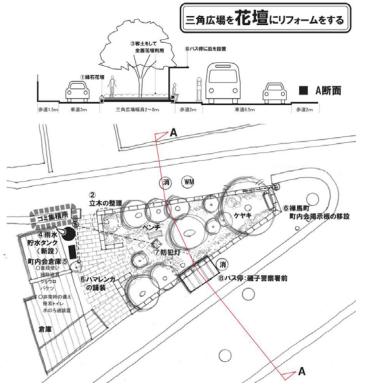
単位:経費(円)

	地区名	事業名	事業助成	
H17年度	なし			
H18年度	磯子区中浜町	淹頭•磯子三角広場整備	2,436,000	(工事費用)

## ■滝頭·磯子三角広場整備

- ・バス停があり、地区の入り口となる場所に三角形の広場 (道路用地)があったが、うっそうとしており、あまり市民 に利用されていなかった。
- ・いえ・みち まち改善事業に取り組んでいる「滝頭・磯子 まちづくり協議会」(認定)で、防災まちづくり計画のプロジェクトの一つとして、小広場を地区内に整備するプロジェクトが検討されていた。それを最初に実践し、整備した広場。
- ・バス停の待合スペースや花壇等を整備した。
- ・植栽の維持管理は、協議会や地元町内会が参加して 実施している。





ワークショップで検討された構想図

以上、支援実績をまとめると、次のとおりである。

## ■支援実績一覧

単位:経費(円)

	コーディネーター派遣	支援事業委託	活動助成	事業助成	合計
H17年度	3,810,000 (127回)	6,013,750(9地区)	696,000(7地区)	_	10,519,750
H18年度	5,640,000(188回)	8,939,070(9地区)	3,144,000(23地区)	2,436,000 (1地区)	20,159,070

# 5 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況

## 5-1 応募状況

・ヨコハマ市民まち普請事業は、平成17年度から開始され、次のような応募・選考結果となっている。

## ■応募状況

	応募件数	1次通過	2次通過	次回1次免除
平成17年度	31件	13件	7件	2件
平成18年度	20件	8件	5件	1件

- ・整備提案の内容は、休憩・交流施設や広場・遊び場整備というものが多く、地域の魅力向上や環境改善といったテーマが多い。
- ・51件の提案グループのうち、18件のものが、地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録を行っている、行った団体(関連するグループを含む。)となっている。

## ■整備提案の内容

	■正備従来が付任													
区名	提案事業名		整場	備所			整備 メイン				100	整備さ	テーマ	7
	●1次コンテスト通過 ★2次コンテスト通過 ▲次年度1次コンテスト免除	応募団体名	商業地等	住宅地	植樹·花植·伐採	水環境の整備	広場・遊び場	みち空間整備	休憩·交流施設	設備•備品	歴史·文化	自然	防災·防犯	美化·環境改善
	平成17年度													
鶴見	市場西中町いこいの散歩道整備●	鶴見区市場西中町まちづくり協 議会普請事業部会		•	0			•						•
	岸谷公園を中心とした、まちの防災・防犯 拠点の再整備●★	岸谷第二自治会		•						•			•	
神奈川	地域のコミュニケーション基地「うさきちハ ウス」づくり●▲	うさきちハウスづくり実行委員会		•					•		•			
西	みなとみらい地区の手作りベンチの設置	NPO法人 アニミ	•					0	•					•
中	仮称)日ノ出町大明神プロジェクト	日ノ出町駅周辺市民と文化メリットを創る会(略称:HCCA)	•					0		•				•
	横浜寿町ホステルビレッジ街化事業●★	横浜寿町ホステルビレッジ街化 事業実行委員会	•						•	0				•
	伊勢佐木モールの活性化につながる子育て支援と誰もが安心して利用できる生き甲斐サロン(たまり場)づくり計画	特定非営利活動法人 D&D 夢と多様性	•						•					•
南	こどもの遊び場、ビオトープ作り●★	永田町上第三町内会		•	•	•			•			•		
港南	日野南連合自治会地域 自主防犯·防災 活動拠点整備事業	日野南連合自治会		•					•	•			•	
保土 ケ谷	まちにわ(街庭)のあるみち -国道16号歩行者空間の魅力づくり-	和田町タウンマネジメント協議会 まち庭推進チーム	•		0			•	0	0				•
	東海道保土ケ谷宿 松並木・一里塚等再 創造プロジェクト●★	保土ケ谷宿四百倶楽部+東海道保土ケ谷宿松並 木プロムナード実行委員会	•		•						•			
磯子	洋光台地区活動備品収納倉庫の協同管 理と活動拠点整備	洋光台青少年育成協議会		•						•				•
	滝頭1丁目に提案型ゴミ箱の設置	滝1研究会		•						•				•
	まちの買物駐輪場	洋光台まちづくり協議会	•					0		•				•
	メルヘン時計塔	洋光台まちづくり協議会 青少年 夢環境部会	•					0		•				•
金沢	センターシーサイド活性化プラン●	金沢シーサイドタウン連合自治 会+NPO法人らしく並木	•						•					•

港北青葉	「能見堂跡地眺望復活・整備計画」(金 沢再生プロジェクト第一弾) 高田東小学校における雨水貯留・浸透施設の 設置とビオトーブ整備による流域学習推進事	プロジェクト							•	•	0		
青葉		古田東上学校のまれ利田かよ	-									l I	
青葉	業(総合治水・水循環回復・環境保全・回復の 総合的学習)●★	高田東小学校の雨水利用をす すめる会		•	•			•			•		
	熊ヶ谷 自然観察の道普請●	熊ヶ谷の自然を愛する会					•		0		•		
	住民主体で整備を行う、美しが丘西よもぎ地区における「複数の借上げ公共空地と遊歩道を結ぶ空間」を安心して楽しく過ごせる空間にする事業●	美しが丘西よもぎ地区まちづくり 協議会準備会		•		•	0						•
	寺家ふるさと村くやすみ処>づくり事業	域教育文化センター	市街化 整区域					•					•
	嶮山自治会域内安全安心の道路整備計 画●▲	嶮山自治会域内道路を考える会					•						•
	花*花に 楽々水やり●★	花*花 倶楽部	•		) •		0						•
	早渕川桜堤プロジェクト(親水公園での桜の植樹)		市街化 整区域		)	0					•		
	つづきアートプロムナードの整備(展示ショーケースの設置) つづきセンター花広場の整備	つづきセンター地区景観形成推 進会	•			•	0		•	0	0		•
	中川駅北西の途切れている遊歩道をつなぐ	ぐるっと緑道・遊歩道 研究会	•				•				0		•
	中川のひろばリニューアル	特定非営利活動法人 I Love つづき	•			0		•					•
戸塚	誰でも気楽にコンサート	とつかファン倶楽部	•			0	0	•	0	•			
	バス停前傾斜地の緑化事業●★	舞岡第二町内会「福祉部舞岡あけぼの会」	•	•	•		0	0		•		•	•
	遊休地の活用で町おこし	舞岡まちづくりクラブ(My舞ドッグ ラン計画実行委員会)				•		0		•			
	平成18年度												
	二ツ池から学び、自然、環境を考えるブー ス	二ツ池プロジェクト						•			•		
	貯水池前 出会いの道標	メガネット	•					•					•
7 7 7 4 1	井戸のある災害時の一時避難辻広場整 備	浦島町まちづくり協議会					•					•	
西	みんなで楽しく作る空き地の整備と防災街 づくり	羽沢西部自治会				•			0			•	
	不便な盆地も雨水・湧き水で大変身! ● ★	西戸部二丁目第一自治会わくわ く倶楽部			0	•						•	
中	仮称)日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域 浄化構想●★	美しい環境・市民文化づくりの会(略:B-UPの会)	•				•		0				•
	関内にシドモア桜並木を!万国橋通り街路樹整備事業	関内を愛する会・馬車道商店街協同組合	•	•	•					0			•
	登り窯付属施設及び周辺環境の整備● ★	登り窯と永田の自然を守る会				0		•		•			
	まるちゃん~防災マルチ機能付き舞台・ 掲示板の整備~●	三春の丘いえ・みち・まち応援隊				•			0			•	
港南	車椅子使用者の為のリフト設置と相談ルームの増設●★	在宅支援サービス さわやか港 南						•		•			
	太陽光風力発電と障害者用トイレ設置ゴミ置場の改善及び防犯対策	西洗自治会 滝一研究会							•			•	
	洋光台地区活動拠点整備	洋光台青少年育成協議会											•
	寺家ふるさと村 足湯どころ	特定非営利活動法人のむぎ地域教育文化センタ	市街化	調									
	自分たちの手でまちづくり~遊歩道と憩い	青葉 奈良エコチーム	整区域					•	0		_		•
	の場● 駅前プレイバック・プレイパーク●	NPO法人 W Coパレット	9			0		•			•		_
	駅前ノレイハック・ノレイハーク まちの縁側 コミバルCafeづくり	コミバル (コミュニティーバルコニ	•	+		0		•					•
1	中川に水と緑とにぎわいを一中川ふれあ	ー) 中川ふれあいのまちづくりグルー		+									_
	いのまちづくり 川でつながる地域と子供のふれあい広場	プ 舞岡川とふれあう会		+	0	•		0			•		_
1	●▲ 遊歩道四季の径を中心としたより魅力的 なまちづくり	緑園都市コミュニティ協会	•				0						•

地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録を行っている、行った団体 (関連するグループを含む。)

#### 5-2 ヨコハマ市民まち普請事業応募地区分布図



# 6 区・局による地域まちづくり

## 6-1 区による地域まちづくり

区が、市民の主体的なまちづくりを支援する主な施策の状況は以下のとおりである。

# 1. 相談・啓発・交流事業

平成 16 年 4 月に 18 区の区政推進課企画調整係に「まちのルールづくり相談コーナー」が設置され、建築協定や地区計画に関する相談等が身近な場所で対応できるようになった。

また、各コーナーは単独で・あるいは合同で啓発活動等を行った。

## 平成 17 年度

区	テーマ	内容	対象	形式	開催時期
鶴見	いえ・みち まち 検討地区の情報	いえ·みち まち関連の活動中の地区を中 心に活動情報や悩み事などの情報交換会	一般区民	情報交換会	H18 年 3 月
神奈川	交換会	を行う。			
中		ルールづくり中の地区、いえ・みち まち改	ルール等検討中の地区、ルール		
西	地域まちづくり条	善事業に取り組んでいる地区の代表者を	がある地区、い		
南	例、景観法、いえ・みち まち改	集めて、まち自慢や悩み事などの情報交換	え・みち まち改	説明会、意見 交換会	H18年3月
	善事業	を行う。併せて地域まちづくり推進条例や	善事業に取り組	又换去	
磯子		景観法など新しい制度の紹介も行う。	んでいる地区、一 般区民		
	中区まちづくり団	まちづくりのルールを決定した地区と、検討中の地区との、横のつながり・情報交換の	ルール等検討中	説明会、意見	<b>. .</b>
中	体連絡会議	場を設ける。また、まちづくりの新しい手法	の地区、ルール がある地区	交換会	H17年11月
	++ 0       ~ /	を紹介する。	7 67 67EE		1117年10日
南	まちのルールづく り	広報区版10月号から3月号にかけて、まち のルールづくりの記事を連載。	一般区民	広報区版	H17 年 10 月 -H18 年 3 月
港南		まちづくり活動団体より、自分のまちやまち			
	まち自慢合戦	づくり活動についての PR をしてもらう。まち づくりコーディネーターからまちづくり活動	一般区民	講演会	H18年1月
戸塚		へのつなげ方などを解説。			
保土ケ谷	まちのルールづく りのPR	区民まつりで「まちのルールづくりのブース」を設ける。	一般区民	パネル展示	H17年10月
	まちのルールづく	区民まつりで、木造耐震診断や狭あい道路			
旭	りのPR	拡幅事業の紹介と合わせて、まちのルール づくり相談コーナーを設ける。	一般区民	区民まつり	H17 年 10 月
金沢	地域まちづくり条	景観法や地域まちづくり推進条例について	一般区民	説明会	H18年3月
	例•景観法	解説する。   緑区内の8つの建築協定の参加者が集ま			
緑	緑区建築協定運	り、活動内容や悩み事などの情報交換を行	当該活動地区	情報交換会	H18年2月
	営委員会連絡会 	う。			
	「地域まちづくり	建築協定地区及びルールづくり等検討中 の地区の代表者を集めて、地区の活動状	建築協定地区及	説明会、意見	
青葉	条例」「景観法」	況の情報交換と新しい制度の紹介と活用	びルールづくり等	交換会	H18年1月
	の活用方法	方法について解説。	検討中の地区		
都筑	まちづくりに関す	パネルを展示するとともに、相談コーナーを		パネル展	H18 年 3 月
印功	る諸制度の紹介	設け、まちづくり全般についての相談を受ける。ハウスクエアと共催。	一般区民 	ハイル氏	пютзЯ
	地域まちづり推	一般区民を対象に地域まちづくり推進条例	_		
	進条例と景観法	と景観法の紹介をする。	一般区民	説明会	H18 年 2 月
栄	1, - 12	定例会を開催し(年6回)、建築協定の運営	74年4月十二日 - 1		
	さかえ住宅環境 フォーラム	やまちづくりに関する各地区の活動状況な	建築協定·地区計 画地区	情報交換	H17 年度中
	- 1 1 -	どの情報・意見交換を行う。			

瀬谷	環境まちづくりフ ォーラム	水緑等の自然環境をテーマにしたパネル ディスカッションを行う。ディスカッションの 中で地域まちづくり推進条例の紹介をす る。	関係者・区マスタ	基調講演 ディスカッショ ン形式	H18 年 2 月
----	------------------	---	----------	------------------------	-----------

## 平成 18 年度

区	テーマ	内容	対象	形式	開催時期
鶴見 神奈川 西 中 南 磯子	いえ・みち まち 改善事業地区間 交流会	いえ・みち まち改善事業に取り組む地区 が一堂に会して意見交換を行う。	いえ・みち まち 改善事業に取り 組む地区、一般 区民	報告、意見交 換会	H19 年 3 月
中	中区まちづくり団 体連絡会議	まちづくりのルールを決定した地区と、検討中の地区との、横のつながり・情報交換の場を設ける。また、まちづくりの新しい手法を紹介する。	ルール等検討中 の地区、ルール がある地区	説明会、意見 交換会	H18 年 11 月
保土ケ谷	まちのルールづく りのPR	選挙フォーラムで「まちのルールづくりのブ ース」を設ける。	一般区民	パネル展示	H18年11月
青葉	青葉区まちのル ールづくり連絡会	まちづくり活動を推進している関係者の情 報交換や交流の場を設ける。	まちのルールづく り活動地区	講演会、意見 交換会	H18年11月
都筑	住まいを決める 前に知っておきた いまちのルール	①講師による建築基準法・都市計画法の 説明、②まちのルールづくり相談コーナー による地区計画・建築協定等の制度紹介。 1 か月間、区内 6 か所でのパネル展	一般区民	講演会パネル展	H18 年 11 月
栄	さかえ住宅環境 フォーラム	定例会を開催し(年6回)、建築協定の運営 やまちづくりに関する各地区の活動状況な どの情報・意見交換を行う。	建築協定地区		H18 年度中

## 2. 人材発掘・育成

保土ケ谷区と戸塚区において、人材の育成・団体の活動促進を行った。

区	事業名	内容	年度
保土ケ谷	ほどがや協働ま	・まちづくり講座の開催による「まちづくり中間支援組織」の育成及び設立	H16-17
	ちづくり工房	・7つの「課題別実践プロジェクト」の実施	
戸塚	戸塚まちづくりア	参加者がまちづくりの企画方法の基礎を学びながら「活動プラン」を作成するとと	H15-18
	カデミー	もに、計画の実現に向けた検討を行う。	

## 3. 区民提案型活動支援

区民が課題解決への提案を行い、選考の上団体に補助金を出す事業には、福祉や生涯学習の分野で多くの区が取組んでいるが、そのうち地域まちづくりに関する活動をも対象としている事業に8区が取組んだ。

区	事業名	内容	年度
港南	まちづくり地域協	市民活動団体と協働で地域課題の解決に取り組むとともに、団体が経営能力を	H16-
	働事業	高め自立的に活動できるように支援する。1 件 50 万円まで。	
保土ケ谷	地域・まちづくり	地域社会やまちづくりにつながる団体活動を支援し、「区民との協働による個性	H14-
	活動補助金	豊かな地域づくり」の推進を図る。1 件最高 50 万円まで。	
旭	区民提案型活動	区民自らが提案する自主的に企画・運営する事業に対して、事業を支援し、地	H14-
	支援事業	域の活性化を図る。30万円まで。	
港北	ふるさとサポート	"ふるさと"港北づくりのため、地域課題解決や魅力づくりの活動に対して交付す	H17-
	事業	る。1 件最高 50 万円。	
緑	チャレンジ提案事	地域課題の解決のため、市民活動団体等が提案し、行政と協働で行う事業を募	H17-
	業	集。審査委員会で選考の後、協定書を締結。1 件 30 万円まで	

都筑	区民活動補助事	1 件 25 万円まで。	H17-
	業		
戸塚	行政課題に応じ	特に強く解決の求められている地域課題をテーマとして、解決のための協働事	H18-
	た協働提案事業	業を募集し、選考を経て決定。1 件最高 50 万円まで。	
瀬谷	いきいき区民活	新たに区民が各種活動団体を立ち上げる時、または区民が企画・実施する、区	H17-
	動支援事業	民を対象とした公益的な事業やイベントに対し、経費の補助や広報等、事業実	
		施の手伝いをする。1件 10 万円まで(ただし、300 人以上の集客が見込めるもの	
		に対しては、70万円まで)。	

## 4. 顕彰

鶴見区において顕彰事業が行なわれた。

鶴見	鶴見まちづくり推	区が支援する鶴見まちづくり推進会議が鶴見まちづくり功労賞を区民等に授与	
	進会議	し、顕彰する。	

# 5. プラン作成・作成支援

金沢区、緑区、中区においてプラン作成・作成支援が行なわれた。

金沢	地域の協議会の意見を聞きながら「金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン実行計画(アクションプラ
	ン)」としてまとめ、平成 18 年 4 月に公表した。
緑	▼地区の協議会と協働で平成 17 年 7 月に「東本郷地区プラン」を策定し、更に具体的なまちづくりを示した
	「東本郷地区アクションプラン」を作成し、平成 18 年 4 月に公表した。
中	一部の小規模店舗の違法行為による環境悪化が大きな問題となっていた初音町・黄金町・日ノ出町周辺地区にお
	いて、住み良いまちづくりを行うため、プラン・ルールづくりを検討した。

# 6. その他のまちづくり

その他、補助金などによる区民の主体的なまちづくり支援策は以下の通り。

区	事業名	目的	事業内容	開始 年度
鶴見	鶴見川桜·緑化 実行委員会	市民との協働により鶴見川の緑化に関する事業を行い、鶴見川周辺環境の向上、鶴見区の商工業の発展及び鶴見の	1. 植樹、植替え 2. 案内サインの設置 3. クリーンアップ 4. 桜マップの作成 5. 募金活動 等	H15
		街づくりに資する。		
	鶴見まちづくり推   進会議	鶴見区を「やさしさとゆとりが実感できる 活力ある街」「誰にも誇れる街」にするた	1. 鶴見まちづくり功労賞 2. 「クリーンキャンペーン」「ま   ちかど花壇」「カレンダー発行」等 3. 「区民大会開催」	H12
	<b>建</b> 五	め、各種の活動を展開する。	「区民会議開催」 4. 「副都心整備の要望活動」	
神奈川	まちの魅力アップ	「わが町 かながわ 50選 散歩道ガイ	「海・緑・丘」や昔ながらの商店街など、神奈川区の特色	H18
	事業	ド」を活用し、歴史・自然・福祉保健・商	ある地域資源と、東海道神奈川宿としての繁栄や、幕末	
		業など多様な切り口から、区民・事業者	からの近代化の足跡を伝える歴史的資源を活用し、区民	
		との協働のまちづくりを推進する。	と共に「神奈川区全体を元気にする」取組を行う。	
中	初黄・日ノ出町周	一部の小規模店舗の違法行為による環	まちづくりプラン・ルールの検討事業、店舗転用モデル事	H17
	辺地区住み良い	境悪化が大きな問題となっていた初音	業、地域活性化イベント事業のほか、環境浄化活動を行	
	まちづくり推進事	町・黄金町・日ノ出町周辺地区におい	っている初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会に対して補	
	業	て、住み良いまちづくりを行う。	助金を交付する。	
南	さくらボランティア	大岡川プロムナードの桜並木を中心とし	・桜の保全・管理・育成に必要な知識を習得してもらうた	H18
	育成事業	た区の花「さくら」の保全・管理・活用・普	め、樹木医を講師に桜に関する講座を開催する。	
		及活動を区民と協働で進める	・桜の日常観察、落ち葉清掃、肥料作り、苗木の育成など	
			の活動を支援する。	
			・さくらボランティア自主活動報告書の郵送など連絡調整	
			を支援する。	
保土ケ	歴史まちなみ基	旧東海道地域の「歴史を活かしたまちづ	有識者、区民代表、行政により検討委員会を設置し、旧	H18
谷	本構想策定	くり」の方向性をより具体的に示す「基本	東海道地域における「歴史を活かしたまちづくり」の方向	
		構想」を策定し、区民と協働してより発展	性を示した「基本構想」を策定する。また、全区的に「歴史	
		的な歴史を活かしたまちづくりを推進す	を活かしたまちづくり」を展開するためにも、区内の歴史	
		る。	遺産の調査を行いリストを作成する。	

	ナカの会はよした	「滝ノ川あじさいロード」に花やみどりが	「泣 川はじもいっ じょいコ亜部ムは せしほの亜部の	H6
	水辺の創造と保	10. 11030 6	「滝ノ川あじさいロード」水辺愛護会は、花と緑の愛護の	Hb
	全、水辺愛護会	あふれた緑道を作ったり、仏向の里山や	功績により全国「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表	
		谷戸の原風景を「手作り」で保全する活	彰を平成 18 年に受賞し、オタルの里水辺愛護会は平成	
		動を行っている。	13 年に手づくり郷土賞(地域活動部門)を受賞した。現在	
			も引き続き、清掃活動、植樹、自然の再生保全に努めて	
			いる。	
磯子	区民との協働に	市民に親しめる堀割川の創出。	・堀割川の沿岸美化清掃	H17
	よる堀割川の魅		・イベントによる水面利用	
	カづくり事業		・パネル展による学習活動	
戸塚	戸塚フリーステー	戸塚駅周辺でにぎわいづくりイベントを	地元商店街などが中心となって結成された「戸塚フリース	H17
	ジ	実施し、地域の活性化につなげる	テージ実行委員会」による、戸塚駅周辺でのイベント開催	
			の支援として、事業費補助、会合参加、広報協力等を行	
			う。	
	桜セーバー活動	戸塚区の地域資産であり、多くの区民を	区民ボランティアを募集し、専門家による保全技術に関す	H18
	支援事業	毎年楽しませている柏尾川の桜並木を	る講習会を開催するとともに、現地での実地演習を行う。	
		区民ボランティアと協働で保全する。		
	安全な生活道路	身近な生活道路を対象として、歩行者の	地域住民等と協働で交通安全対策案の検討を行い、整	H17
	づくり事業	交通安全性の向上を図る。	備関係機関との調整のうえ、可能なものから順次整備を	
			実施。	
栄	いたち川周辺景	・水辺愛護会の活性化を図るとともに、	・水辺愛護会等交流会の実施	H18
	観保全•活用促	区民が水辺愛護会の活動やいたち川に	・川からはじまる まちづくりシンポジウム「もっと もっとも	
	進事業	興味を持つ機会を提供する。	っと!いたち川」の開催	
		<ul><li>いたち川とその周辺の地域を含めた景</li></ul>	・いたち川周辺景観資源基礎調査の実施	
		観の保全・形成を進め、区の魅力を高め		
		る。		
泉	泉区の個性や特	区民の貴重な財産である緑環境を、地	平成 17 年度に策定した「泉区民の緑環境を守るみちしる	H18
	徴である緑を守	域・地権者・行政が協働して守り、次世	べ」にもとづき、区民が行うの活動への助成、道具の貸与	
	るプロジェクト	代に引き継ぐ。	をおこなう。	
		1	1 =	

# 6-2 局による地域まちづくり

都市整備局以外の局が市民の主体的な地域まちづくりを支援する施策は以下の通り。

局	事業名	事業内容	開始 年度
環境創造	公園愛護会	市内約2,500か所の公園のうちうち約2,300か所の公園に公園愛護会があり、公園の清掃・除	
局		草や、樹木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけなどを行っている。	
	水辺愛護会	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい、親しむことができるよう、自発	
		的・日常的に清掃活動等を行う地域団体(水辺愛護会)に対して、横浜市が活動経費の一部を	
		助成し、支援する。78 団体(平成 18 年 9 月 30 日現在)	
	森づくりボラン	緑地の保全を希望する団体を「森づくりボランティア団体」として登録し、土地所有者の協力	H14
	ティア	を得て、緑地で活動ができるよう支援する。また、公園内の樹林地においても保全活動が展開	
		できるよう支援する。	
	環境まちづくり	市民活動団体が提案するいろいろな分野の「環境に配慮したまちづくり」事業で、横浜市と協	H15
	協働事業	働して進めることにより、事業効果が高まると考えられるものに対して、実施にあたって基本	
		的な考え方やそれぞれの役割、責任等を確認した上で、その役割に応じた経費等を負担する。	
		H17-18 には 12 団体が助成を受けた。	
道路局	ハマロードサポ	市民や企業などからなる自主的に構成されたボランティア団体が、身近な道路の清掃・美化活動	H13
	ーター	を継続的に行う。道路管理者は必要な用具の提供、保険の加入、廃棄物処分などの支援を行う。	
		H18 年 11 月現在、104 団体。	
経済観光	経済元気づくり	商店街と多様な活動団体を横断的に連携する、「元気づくりの支援拠点」を地域の中に設置し、	H18
局		商店街を中心とした地域経済全体の活性化を目指す。拠点の運営者は公募により選定。H18 は	
		和田町(保土ケ谷区)、滝頭(磯子区)の2地区。	
健康福祉	福祉のまちづく	福祉のまちづくり重点推進地区として、鶴見寺尾地区(H16~18 年度)、青葉台駅周辺地区(H16	H11
局	り重点推進地区	~18 年度)、金沢文庫駅周辺地区(H17~18 年度)が指定され、歩行者空間の改善、施設のバリア	
		フリー化などを視野に入れた総合的なまちづくりを区民・事業者・区役所などで協働して推進	
		した。	

# 7 表彰

### 7-1 表彰制度

平成17年度及び平成18年度については、条例に基づく市長の表彰を行っていない。

なお、平成11年度より実施している、「横浜・人・まち・デザイン賞」の「まちづくり活動部門」の表彰事業を移行することについて検討を行っている。

### (参考)横浜・人・まち・デザイン賞について

#### 1. 概要

地域の個性を生かした魅力ある街づくりを推進する目的で、平成11年度から隔年で「横浜・人・まち・デザイン賞」を実施している。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、魅力ある都市空間の形成に寄与している、まちなみ、建築物などを対象とする「まちなみ景観部門」と、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「まちづくり活動部門」の2部門について実施しており、市民公募によるものの中から、横浜市都市美対策審議会の選考にもとづいて表彰を決定している。

#### 2. 実績等

昭和60年度から行っている「横浜まちなみ景観賞」(隔年、7回実施、累計84件)と「横浜まちづくり功労賞」 (毎年、14回実施、累計136件)とを統合し、平成11年度から「横浜・人・まち・デザイン賞」を隔年で3回実施、 累計35件を表彰。

#### 3. スケジュール

2年を1単位として実施し、初年度に受賞対象の公募、選定、次年度に市長表彰、作品集の発行を行う。

## <第3回横浜・人・まち・デザイン賞 活動賞 平成16年度 表彰>

自然を生かした	片倉うさぎ山公園		公園の建設に伴い、地域ぐるみで施設の計画や利用の決まりなどにつ		H16
公園でのプレイ	遊び場管理運営	神奈川	いて話し合い、子供の遊び場や多目的広場など地域住民の意見反映	市民	大臣
パーク運営	委員会	区	に尽力し、公園開園後も「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにプレ	活動	表彰
, , ,	~~·		イパークを運営している。		0
東神奈川駅東口			再開発事業により地区の防災性の向上に寄与するとともに、施設建築		H16
	東神奈川地区市	神奈川	物内の保育所、自転車駐車場の上部を利用した駅前広場、隣接する	再開	大臣
地区市街地再開	街地再開発組合	区	福祉施設等整備事業・東神奈川駅前地区優良建築物等整備事業と	発	表彰
発事業の実現			接続するデッキの整備を行なうなど、地域のまちづくりに貢献した。		0
商店街の空き店	亚公本兴人 井戸		出店者で組織する運営委員会によって、空き店舗を活用した市民参		H17
舗活用による地	西谷商栄会 井戸	保土ケ	加型チャレンジショップを黒字で運営し、他の商店街のモデルともなっ	商店	大臣
域コミュニティ活	ばた倶楽部@	谷区	ている。また、出店者による「教室事業」を行なうなど、周辺住民の世代	街	表彰
動	nishiya		間交流の場を商店街に創出し、商店街の活性化に寄与している。		0
			「恵まれた自然環境の中、ジャズを媒介として、世代を超えた共有の場		H16
旭ジャズまつりの	旭ジャズまつり実	旭区	をつくり、コミュニケーションの輪をひろげる」ことをテーマに掲げ、郊外	市民	大臣
運営	行委員会	旭区	部の公園の新たな利用として市民手づくりのイベントを実行し、永年に	活動	表彰
			わたり地域の活性化に寄与している。		0
世派自然知安の	世 い 白 母 知 宏 の		自然を愛する人々が自然と親しみ、自然に学ぶために交流する場の		
横浜自然観察の	横浜自然観察の	24 17	創出、自然を守り育てる活動の支援、自然保護思想の普及などを目的	市民	
森の案内・調査・	森友の会(雑木林	栄区	とし、自然観察の森を訪れる人々のガイドや各種の調査など、幅広く長	活動	
管理運営活動	ファンクラブ含む)		期にわたる活動が自然を愛し自然に学ぶ人の輪を広げている。		
### ## ## (\(\) @ TII			防災と福祉を専門とした全国初の市民団体として、「高齢者の防災対		·
都市防災の研究は京加熱の	****	<b>∧</b> ±	策の現状と課題」等の調査研究を行うとともに、「防災福祉マニュアル」	市民	
究・提言・知識の	都市防災研究会	全市	の作成、「自主防災組織リーダー養成講座」、三世代参加型「親子防	活動	
普及活動			災デイキャンプ」開催など、市民の防災意識向上に努めている。		

### 7-2 「まちづくり月間 国土交通大臣表彰」

平成17年度及び平成18年度においては、国土交通大臣表彰の案件としてエントリーされ、2件づつ計4件の表彰を受けている。

#### <まちづくり月間 国土交通大臣表彰>

(カッコ内は、横浜・人・まち・デザイン賞等受賞年度)

(H11 年度より掲載)

年度	表彰対象団体
平成18年度	株式会社日平トヤマ
	荏田北二丁目自治会住環境委員会 <条例に基づく「地域まちづくり組織・ルールの認定」>
平成17年度	西谷商栄会井戸ばた倶楽部@nishiya (H16)
	新杉田駅前地区市街地再開発組合
平成16年度	旭ジャズまつり実行委員会(H16)、東神奈川駅東口地区市街地再開発組合(H16)、片倉うさぎ山公園遊び場管理運営委員会(H16)
平成15年度	新横浜町内会(H14)、鶴見西口オープンカフェ(H14)
平成14年度	横浜弘明寺商店街協同組合(H14)、第一共同開発株式会社,株式会社モザイク開発(H14)
平成13年度	横浜シティガイド協会(H12)、仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会, 仲町台商業振興会, 地域作業所「ワークアシスト仲町台」(H12)、横浜駅西口振興協議会(H12)
平成12年度	横浜駅西口駅前再開発協議会(H12)、元町仲通り会(H12)
平成11年度	T·R·Y90 事業者組合, 三菱地所株式会社, 日揮株式会社(H9)

#### (参考)「まちづくり月間 国土交通大臣表彰」

#### 1. 概要

国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しており、魅力あるまちづくりに功績のあった個人または団体に対し、国土交通大臣から表彰状が贈られる。

本市では、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、「まちづくり功労者表彰」の候補者として推薦することができる(横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第8条)としており、第3回「横浜・人・まちデザイン賞」まちづくり活動部門受賞者より推薦を行っている。

#### 2. 実績等

本市では、昭和61年より、47団体が受賞している。

## 7-3 その他の表彰制度

1. 住まいのまちなみコンクール(主催:まちづくり月間実行委員会及び財団法人住宅生産振興財団)

第1回(平成17年度) <住まいのまちなみ賞>

賞状及び賞金10万円。副賞として、維持管理活動の推進のための調査検討経費50万円(1団体・1年あたり)が3年間支援される。

(青葉区)青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会

第2回(平成18 年) <住まいのまちなみ優秀賞>

賞状及び賞金10万円。副賞として、維持管理活動の推進のための調査検討経費50万円(1団体・1年あたり)が3年間支援される。

(中区) 山手まちづくり推進会議

#### 2. NPO法人日本都市計画家協会賞

平成17年	(日本まちづくり大賞) 山手まちづくり推進会議 ・「横浜山手のまちづくり」-「地区計画」の提案と「山手まちづくり協定」の締結・運用
平成19年	(横浜支部賞) 和田町タウンマネジメント協議会
	・和田町いきいきプロジェクト~人口減少時代のまちづくりイノベーション

# 8 交流·研修、普及啓発·広報活動等

## 8-1 交流・研修、普及啓発・広報活動

建築協定連絡協議会を毎年、事務局として運営し、「建築協定だより」を発行しているほか、平成16年度からは、地域まちづくり推進条例関連のイベント等を開催してきている。

平成17年度からは、「ヨコハマ市民まち普請事業」が開始され、「まちぶしんぶん」が発行されるなど、普及啓発・広報活動が充実してきている。

また、ヨコハマ 人・まちメールマガジン を発行するなど、多彩な広報手段を活用している。 さらに、まちづくり支援団体としてのNPOとの連携のもと、交流会やセミナーが開催されている。

## ■平成16年度

○地域まちづくりに関する市民アンケート	回答 759名
○地域まちづくりフォーラム	方面開催4回、取りまとめの回1回
○地域まちづくりの推進に関する検討委員会	計4回開催、提言
○「(仮称)横浜市地域まちづくり推進条例素案」のパブリックコメント	40通(123件の意見)
○建築協定連絡協議会	幹事会、総会、春の見学会、秋の勉強会 開催、20周年交流会
○横浜市コラボレーションフォーラム 2004 ~開港150周年に向けた協働の都市づくり~	~市民と行政との協働による都市づくりを考える~
○ (仮称)市民提案・市民主体の身近なまちづくり事業整備提案 審査委員会準備会	計2回開催
○まちづくりコーディネーターやまちづくり支援団体の研修会	コーディネーターの役割、地域まちづくり推進条例、地区事例 等について
○まちのルールづくり講座(各区主催)	16区で開催

○建築協定だより	30,000 部 年2回
○建築協定運営委員会の手引き	発行
○まちのルールづくりパネルの作成	A2 判 制作

## ■平成17年度

○ヨコハマ市民まち普請事業	審査委員会6回開催(1次・2次コンテスト含む。) 現地見学会 開催
○横浜市地域まちづくり推進委員会	準備会3回、委員会1回開催
○建築協定連絡協議会	幹事会、総会、春・秋の勉強会 開催
○「新しい公共」を考える横浜会議 ~NPO活動推進推進自治体フォーラム横浜大会~横浜市コラボレーションフォーラム2005~ ポスターセッション Part2	地域課題への取組み方を探る「はじまる・つながる・協働する」 「身近なまちづくり」 防犯・防災、住環境など〜みんなで話し 合い協力して、魅力あるまちをつくる〜
○まちづくりコーディネーターやまちづくり支援団体の研修会	地域まちづくり推進条例、景観法など及び地区事例ワークショップ
○まちのルールづくり講座(各区主催)	18区14テーマで開催(6-1 参照)

○ヨコハマ 人・まち メールマガジン 発行	計4回
○まちぶしんぶん	第1~2号 10,000~20,000 部発行
○地域まちづくり推進条例のパンフレット	1,000 部発行
○地域まちづくり支援制度のパンフレット	1,000 部発行
○住民合意形成ガイドライン	2,000 部発行
○建築協定だより	30,000 部 年2回
○建築協定の手引き	改訂 発行

# ■平成18年度

○ヨコハマ市民まち普請事業	審査委員会7回開催(1次・2次コンテスト含む。) 中間報告会、現地見学会 開催
○横浜市地域まちづくり推進委員会	委員会4回開催
○建築協定連絡協議会	幹事会、総会、春・秋の勉強会 開催
<ul><li>○コラボレーションフォーラム横浜 2006</li><li>「みんなでコラボれ!」</li></ul>	分野を越えて地域課題に取り組むには ~つながることで見えてくるまちづくり~
○まちづくりコーディネーターやまちづくり支援団体の研修会& 意見交換会	基礎研修及び地区事例発表及び意見交換会
○まちのルールづくり講座(各区主催)	10 区5テーマで開催(6-1 参照)

○ヨコハマ 人・まち メールマガジン 発行	計5回
○まちぶしんぶん	第3~4号 10,000~15,000 部発行
○地域まちづくり推進条例のパンフレット	1,500 部発行
○地域まちづくり支援制度のパンフレット	1,500 部発行
○住民合意形成ガイドライン	5,000 部発行
○広報用パネルの作成	「地域まちづくり」「まち普請事業」「ルールづくり」 A0判3種類、A1判10種類
○建築協定だより	26,000 部 年2回
○建築協定更新マニュアル	改訂 発行
○まちのルールづくり Book	1,000 部発行
○みんなでつくろうまちのルール	1,000 部発行

# 8-2 地域まちづくりの支援体制

平成14年度	○横浜市まちのルールづくり相談センターを旧建築局に設置
	○旧都市計画局に「地域まちづくり推進担当」を設置
平成16年度	○旧建築局住環境整備課で建築協定・地区計画担当を統合
	○横浜市まちのルールづくり相談コーナーを各区役所に設置
平成17年度	○都市整備局が発足 地域整備支援課、地域整備課を設置
平成19年度	○都市整備局再編 地域まちづくり課を設置
	○青葉区まちのルールづくり相談センターを設置(H19.5)

# 9 地域まちづくり推進委員会の開催状況

### 9-1 委員

## ■委員(第1期、平成17年10月~平成19年3月)

肩書きは平成19年3月現在

	内海 宏(うつみ ひろし)	株式会社 地域計画研究所代表取締役(市民・地区まちづくり)		
委員長	卯月 盛夫(うづき もりお)	早稲田大学教授(建築・都市デザイン)		
副委員長	員長 高見沢 実(たかみざわ みのる) 横浜国立大学大学院助教授(都市計画)			
	茅野 眞一(ちの しんいち)	公募市民		
	並木 直美(なみき なおみ)	株式会社 並木設計代表取締役(ランドスケープ)		
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学教授(公共哲学・コミュニティ論)		
	福島 富士子(ふくしま ふじこ)	公募市民		
	吉田 洋子(よしだ ようこ)	株式会社 宅地開発研究所取締役 技術副本部長(まちづくり)		

#### 9-2 開催状況

#### 《平成17年度》

### ■第1回委員会(平成17年12月7日)

#### ◎議題

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 横浜市地域まちづくり推進条例・支援制度の概要について
- (3) 地域まちづくり組織等の認定について
- (4) 今後の地域まちづくりの推進のあり方について

### 《平成18年度》

## ■第2回委員会(平成18年5月10日)

- ◎議題
- (1) 地域まちづくりの推進状況について
- (2) 地域まちづくり組織の認定について
- (3) 地域まちづくりの活動表彰制度のあり方について
- (4) 今後の地域まちづくりの推進のあり方について

## ■第3回委員会(平成18年7月20日)

- ◎議題
- (1) 地域まちづくりの推進状況について
- (2) 今後の地域まちづくりの推進のあり方について
- (3) 地域まちづくりの活動表彰制度のあり方について

## ■第4回委員会(平成18年10月11日)

- ◎議題
- (1) 地域まちづくりの推進状況について
- (2) 地域まちづくり組織の認定について
- (3) 今後の地域まちづくりの推進のあり方について

## ■第5回委員会(平成19年3月29日)

- ◎議題
- (1)地域まちづくりの推進状況について
- (2)地域まちづくりルールの変更認定について
- (3)地域まちづくり推進状況報告書について
- (4)市民委員の選考結果について
- (5) 今後の地域まちづくりの推進のあり方について

# 仮称「地域まちづくり白書」にかかるアンケート

<u>登</u> 録	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	←必ずご記入ください
Ι.	地域まちづくりグループとしての登録に関し	<u>てお尋ねします。</u>
Q1.	地域まちづくりグループとして登録した動	幾はどのようなものでしたか。あてはまるものを
	いくつでも選んで○で囲んでください。	
	1. 活動を活発にしようと思ったから	2. 地域で認知されたかったから
	3. 会員を増やそうと思ったから	4. 専門家派遣を受けて助言を得たいから
	5. 活動資金を得たいから	6. 市の職員に勧められたから
	7. その他(	)
00	76 A3 1 1 - 2	
Q2.	登録してから平成 19 年 3 月末までにクルーまるものをいくつでも選んで○で囲んでくだ	プにどのような変化があったでしょうか。 あては さい。
	1. 活動が活発になった	2. 地域で認知されるようになった
	3. 会員が増えた	4. 計画が具体化した
	5. 専門的な知識が増えた	6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした
	7. 財政的に良くなった	8. 他の団体との交流が増えた
	9. まちづくりの情報が増えた	10. 市や区との関係が緊密になった
	11. 何も変わらない	12. 会員が減った
	13. 活動が停滞した	14. その他( )
Q3.		ていますか
wэ.	(1)出前塾(市の職員が訪問し、制度などの説明を	
		.。。 うちともいえない 4. やや不満 5. 不満
	1. 個を 2. べく個を 3. と 6. この支援策を利用していない	902 90 7 7 4. TOTAM 9. AM
	その理由を自由にお書きください	
	その理由を自由にお書さください	,
		)
	②まちづくりコーディネーター・まちづくり	支援団体(NPO)の派遣(市に登録している専門家や
	NPO をグループの勉強会等へ派遣し、アドバ	イス・助言等を行うこと)
	1. 満足 2. やや満足 3. ど	`ちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
	6. この支援策を利用していない	
	その理由を自由にお書きください	
	(	)
		,

1. 満足 2. やや満足 3. ど	ちらと	:もいえない 4. やや不満 5. 不渝
6. この支援策を利用していない		
その理由を自由にお書きください		
(		
活動費助成(プランやルールの策定が見込まれ ケートの郵送費などの必要経費について助成金		
		: もいえない 4. やや不満 5. 不流
6. この支援策を利用していない		
その理由を自由にお書きください		
`		
└── 市の支援制度について、お気づきの点等があ	ありまり	したら 御音見等をお書きください
1.07 × 1× 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10	J / U	ひたり、呼心のは、この目に、ここで。
(白山帝日盟)		
(自由意見欄)		
	7.問語	がありますか あてけまるものをいく
見在、グループの活動について、どのような	は問題	がありますか。あてはまるものをいく
見在、グループの活動について、どのような		がありますか。あてはまるものを <b>いく</b> リーダーがいない
見在、グループの活動について、どのような 選んで○で囲んでください。	2.	
見在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。 1. 会員が増えない	2. 4.	リーダーがいない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。 1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない	2. 4. 6.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している	2. 4. 6. 8.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である
見在、グループの活動について、どのような選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない	2. 4. 6. 8. 10.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない
<ul> <li>現在、グループの活動について、どのような選んで〇で囲んでください。</li> <li>1. 会員が増えない</li> <li>3. 地域で認知されない</li> <li>5. 専門的な知識が不足している</li> <li>7. 財政状況が良くない、資金が少ない</li> <li>9. まちづくりの情報が不足している</li> </ul>	2. 4. 6. 8. 10.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない	2. 4. 6. 8. 10.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない	2. 4. 6. 8. 10.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない 15. その他(	2. 4. 6. 8. 10. 12.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化している 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない 会員外の人との調整が上手くいかない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない 15. その他(  現在行っているグループ活動の中で、地域の	2. 4. 6. 8. 10. 12.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化している 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない 会員外の人との調整が上手くいかない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない 15. その他( 現在行っているグループ活動の中で、地域の表を具体的にお書きください。	2. 4. 6. 8. 10. 12. 14.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない 会員外の人との調整が上手くいかない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない 15. その他(  現在行っているグループ活動の中で、地域の表を具体的にお書きください。  例) ◆地区内にポケットパークをつくりたい。◆	2. 4. 6. 8. 10. 12. 14.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していた 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない 会員外の人との調整が上手くいかない を改善したいと思うことがあれば、そ 道を緑のプロムナードとして整備したい。
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない 15. その他(  現在行っているグループ活動の中で、地域の表を具体的にお書きください。  例) ◆地区内にポケットパークをつくりたい。◆	2. 4. 6. 8. 10. 12. 14.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない 会員外の人との調整が上手くいかない
現在、グループの活動について、どのような 選んで〇で囲んでください。  1. 会員が増えない 3. 地域で認知されない 5. 専門的な知識が不足している 7. 財政状況が良くない、資金が少ない 9. まちづくりの情報が不足している 11. 活動拠点がない 13. 何をしたらいいか分からない 15. その他(  現在行っているグループ活動の中で、地域の表を具体的にお書きください。  例) ◆地区内にポケットパークをつくりたい。◆	2. 4. 6. 8. 10. 12. 14.	リーダーがいない 活動が停滞している、活性化していな 組織が脆弱である 他の団体との交流が少ない 市や区との関係が疎遠である 活動する時間がない、時間が合わない 会員外の人との調整が上手くいかない を改善したいと思うことがあれば、そ 道を緑のプロムナードとして整備したい。

	1	. ある		2. ない		3. わからない	
		得て、地域ま	ちづくり組織に認定さ 費助成などが受けられ	される必要があ	:作成するためには、地 っりますが、認定されれ は同封の資料「まちづ	ルば活動支援の拡充、	<b>^</b>
Q8.			ちづくり組織の認定: 〇で囲んでください		ない理由はあります	<i>`</i> か。あてはまるも <i>0</i>	)を
	1	. 近く申請	しようと思っていた	2.	認定申請に向けて検	討中、条件を整理で	<del>‡</del>
	3	. 制度を知	らなかった	4.	認定のための条件が	ぶ厳しい	
				(具	L体的には?:		)
	5	. 認定のメ	リットがない	6.	その他(		)
Ι.	活動状	況について	<u>お尋ねします。</u>				
Q9.	平成	17 年度から	18 年度の活動状況(	こついて書い	て下さい。		
	①定例	l会、勉強会	、ワークショップな	どの活動			
	1	. 月2回以	上 2. 月1回程度	3. 隔月程度		<b>5.</b> 年 2 回以下	
	②イベ	ントの開催	、催しへの参加等の	活動			
	具	 .体的に何を	 行なったかをお書き	ください。			
	(					)	
Q10.	平成	17 年度から	5 18 年度において広	:報誌(まちつ	づくりニュースなど)	を発行しましたか。	,
	1	. 発行した	(回/年)	2.	発行しなかった		
Q11.		st誌はどのよ ,でください		表)しました	こか。あてはまるもの	をいくつでも選んで	<b>©</b>
		<ul><li>自治会な</li><li>その他(</li></ul>	どの回覧 2. 戸別	<b>川配布</b> 3.	郵送 4. ホ	ームページ	
	J	· (CV)[E (		た。その他ご意	見があれば、余白あるいん	<i></i>	•

Q7. 将来、「地域まちづくり組織\*」の認定を申請する意向はありますか。